

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月9日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラッ プ)
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）  
（以下「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのもので（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

### （５）【申込手数料】

ありません。

## (6) 【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

当初元本は1口当たり1円です。

## (7) 【申込期間】

2023年2月10日から2023年8月7日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

## (9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

取得申込金額は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

## (11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約<sup>1</sup>に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者<sup>2</sup>に限るものとします。

- 1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。
- 2 販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した者を含む場合があります。

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式（以下「外国株式」ということがあります。）に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの獨創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場

性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

<ファンドの特色>

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。

株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型  追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	インデックス型   特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## ・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

## &lt;属性区分&gt;

## ・属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回		ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	グローバル (日本を除く)	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	日本	為替ヘッジ <sup>2</sup>
	年6回 (隔月)	北米 欧州	あり ( )
	年12回 (毎月)	アジア オセアニア	なし
不動産投信 その他資産 (投資信託証券) <sup>1</sup>	日々	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	対象インデックス 日経225 TOPIX その他
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ( )	エマージング	(MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み))

1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、 「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載 があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資す る旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはま らない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信 託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載 があるものをいう。
グローバル (日本を除く)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収 益が、日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるも のをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファン ド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資 対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わな い旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がな いものをいう。
その他 (MSCIコクサイ・インデック ス(円換算ベース、配当込 み))	目論見書又は投資信託約款において、日経225又はTOPIX以外 の指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをい い、括弧内の記載は、その該当指数を表す。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

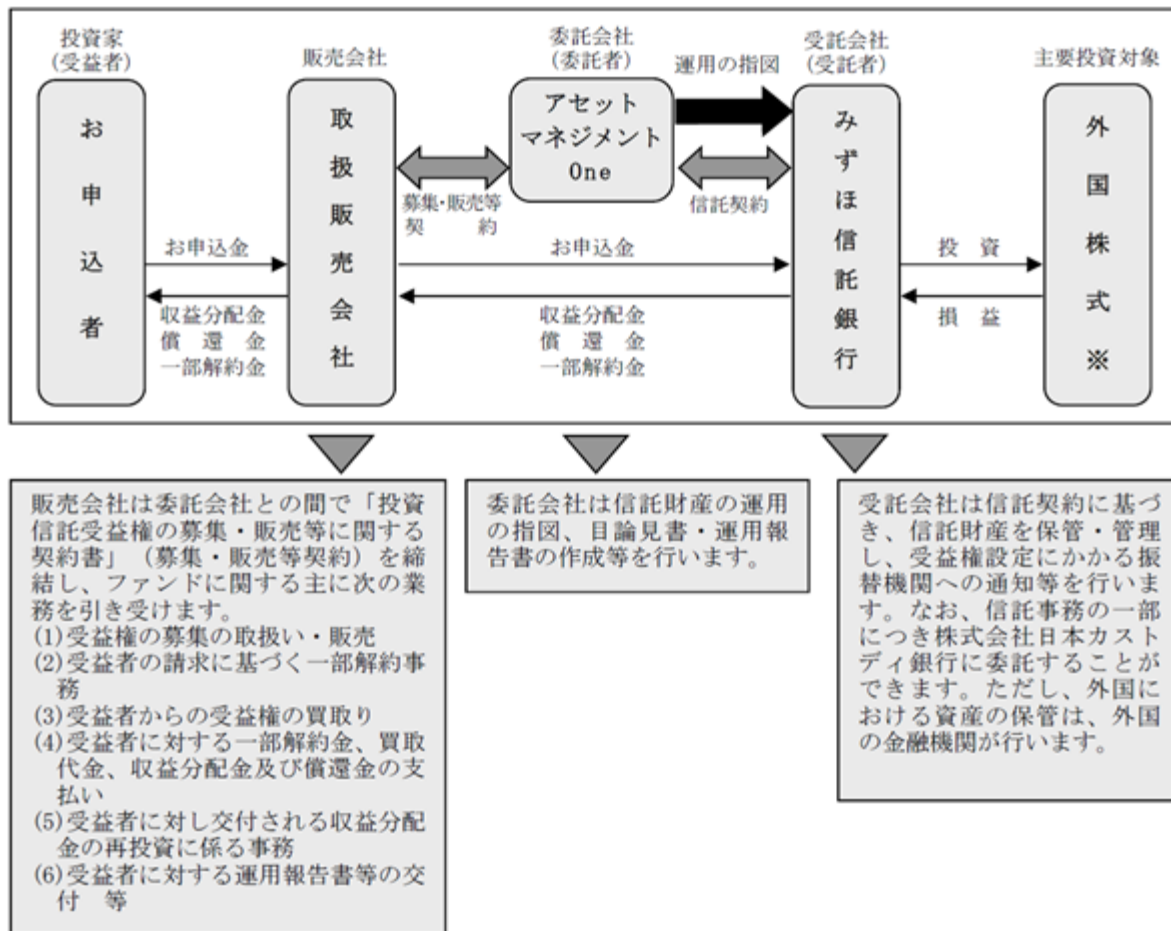
## (2) 【ファンドの沿革】

2008年6月3日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2020年10月1日	信託報酬率(税抜)を「年率0.36%」から「年率0.115%」に引き下げ
2022年3月1日	ファンドの主要投資対象に「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を追加
2022年6月29日	ファンドの主要投資対象から「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」を削除
2023年2月10日	信託報酬率(税抜)を「年率0.115%」から「年率0.065%」に引き下げ



## (3) 【ファンドの仕組み】

## 当ファンドの運営の仕組み

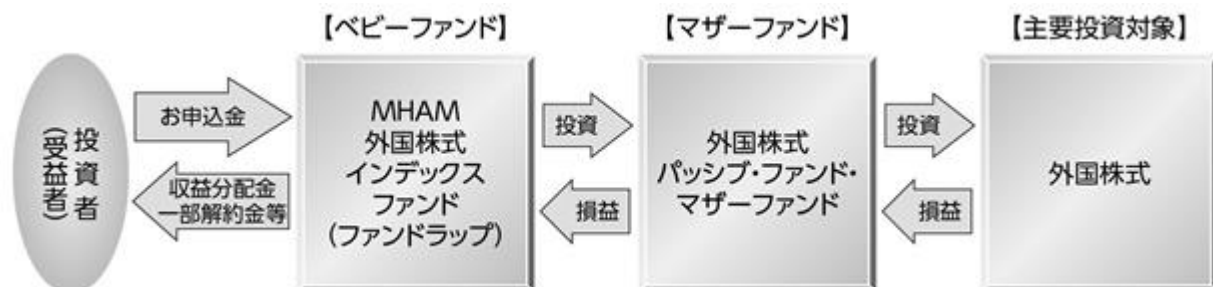


主要投資対象である外国株式には、主として、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドを通じて投資を行います。

## ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

## ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

### 資本金の額

20億円（2022年11月30日現在）

### 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブルユ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

### 大株主の状況

（2022年11月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 基本方針

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 運用方法

##### 1. 主要投資対象

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

##### 2. 投資態度

a. 主として、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式を主要投資対象とする外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

b. 株式の実質組入比率は、高位を維持することを基本とします。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。（以下同じ。）

c. 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a. 約款で定める投資制限 有価証券先物取引等」をご参照ください。

d. マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

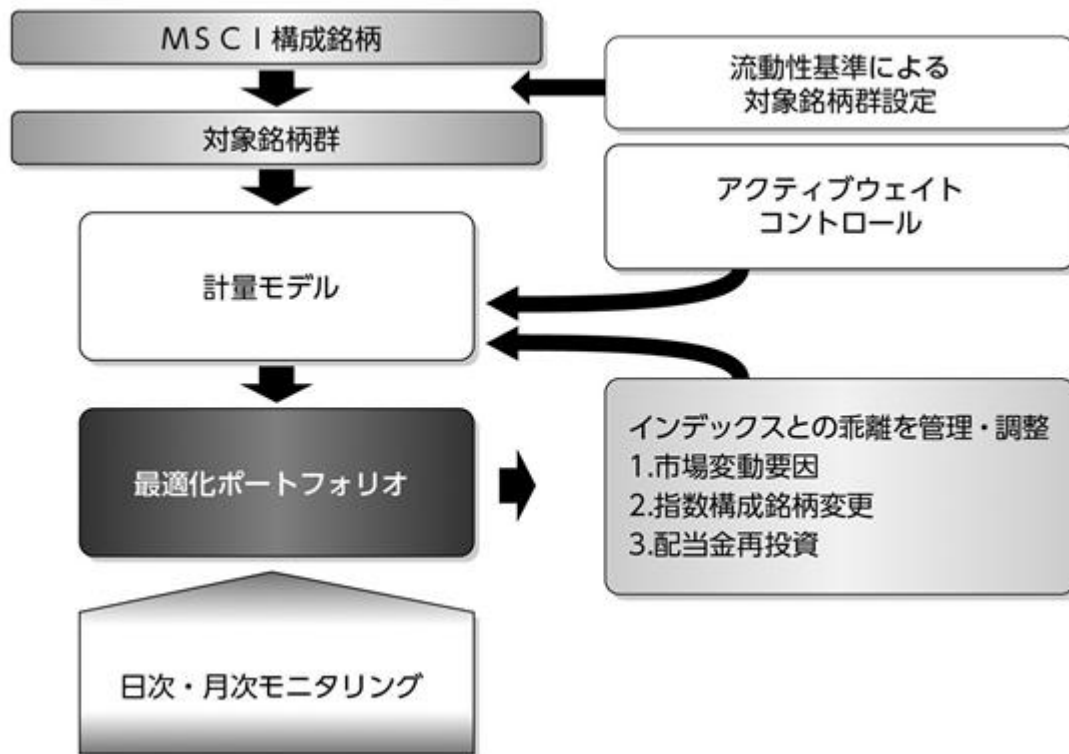
e. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

f. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

g. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

## ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主として外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより外国株式に投資を行います。



### 流動性基準による対象銘柄群設定

取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、MSCIコクサイ・インデックス構成銘柄のうち、流動性が著しく低くかつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資銘柄群を設定します。

### 最適化法によるポートフォリオの構築

インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

### インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合は速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの：四半期に一度の銘柄入替、コーポレートアクションおよび指数構築手法の変更に伴い実施
- ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施

## (2) 【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- a . 有価証券
  - b . デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第 2 条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限ります。）
  - c . 金銭債権
  - d . 約束手形（ a . に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2 . 次に掲げる特定資産以外の資産
- a . 為替手形

#### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1 . 株券または新株引受権証書
- 2 . 国債証券
- 3 . 地方債証券
- 4 . 特別の法律により法人が発行する債券
- 5 . 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
- 6 . 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。）
- 7 . 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。）
- 8 . 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。）
- 9 . 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）
- 10 . コマーシャル・ペーパー
- 11 . 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12 . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、 1 . ~ 11 . の証券または証書の性質を有するもの（外国の者の発行する証券または証書で、 1 . から 6 . の証券または証書の性質を有するプリファードセキュリティーズ（ハイブリッド型のプリファードセキュリティーズを含みます。）およびこれらに類するものを含みます。）
- 13 . 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、プリファードセキュリティーズ（投資証券および投資法人債券のハイブリッド型のものを含まず。）に該当するものを含まず。）
  15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいい、
  16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、
  17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいい、
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、
  20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいい、
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものならびに14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

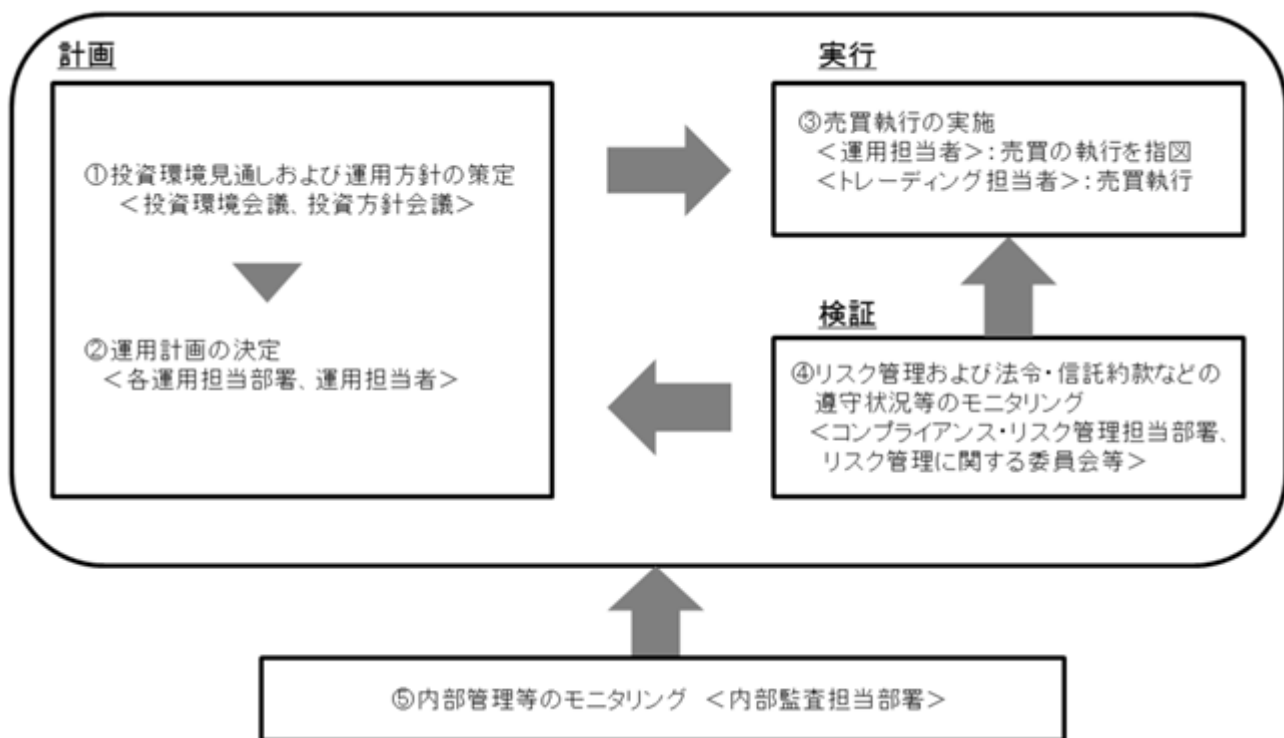
委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含まず。）により運用することを指図することができます。また、 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を下記1.から4.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 金銭債権（ただし、流動性のあるプリファードセキュリティーズに該当するものに限り、前記1.から前記6.で該当するものならびに「 有価証券の指図範囲」の12.および14.に定める証券または証書を除きます。）
8. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に定めるものをいい、

9. 外国の法律に基づく権利であって前記8. に掲げる権利に類するもの(リミテッド・パートナーシップ(LP)(マスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)に該当するものを含みません。))を含みます。)
10. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権(金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。)
11. 外国法人の社員権で前記10. に掲げる権利の性質を有するもの(リミテッド・ライアビリティ・カンパニー(LLC)(マスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)に該当するものを含みません。))を含みます。)
- なお、5.、6.および8.から11.までの権利等を以下「みなし有価証券」といいます。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(人数60~70人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に行われるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2022年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。



#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎計算期末(原則として5月8日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益(繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。  
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に対し、お支払いします。

#### (5) 【投資制限】

##### a. 約款で定める投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条、約款第20条および約款第21条)

1. 株式への実質投資割合 には制限を設けません。  
「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)
2. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。(ただし、MSCIコクサイ・インデックスを構成している株式を除きます。)
3. 委託会社は、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

5. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### みなし有価証券(約款第17条)

委託会社は、みなし有価証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

#### 投資信託証券(約款第17条)

委託会社は、投資信託証券(マザーファンド受益証券および取引所金融商品市場(金融商品取引法第2条第17項に規定する金融商品市場をいいます。)または外国金融商品市場に上場等(不動産投資信託証券については、予定を含みます。以下同じ。)され、かつこれらの市場において常時売却可能(市場の急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。)な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。)を除きます。)への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 転換社債等(約款第22条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限および約款第28条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約(約款第29条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と、売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

4. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 信用取引(約款第23条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - b. 株式分割により取得する株券
  - c. 有償増資により取得する株券
  - d. 売出しにより取得する株券
  - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
  - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 信用リスク集中回避のための投資制限(第23条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### デリバティブ取引等(約款第23条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証券に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。))を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。))について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。 )。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付(約款第27条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
  3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第35条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

#### <参考> 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの投資方針および主な投資制限

##### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

海外の株式を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)に連動する投資成果を目指して運用を行います。

株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## 3【投資リスク】

### (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

#### 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の実質組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

#### 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の

価値が下落するリスクをいいます。当ファンドの主要投資先となっている国(地域)がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### <その他>

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・投資対象国(地域)において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

#### <その他の留意点>

当ファンドは、ベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合のインデックスと株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

#### <収益分配金に関する留意点>

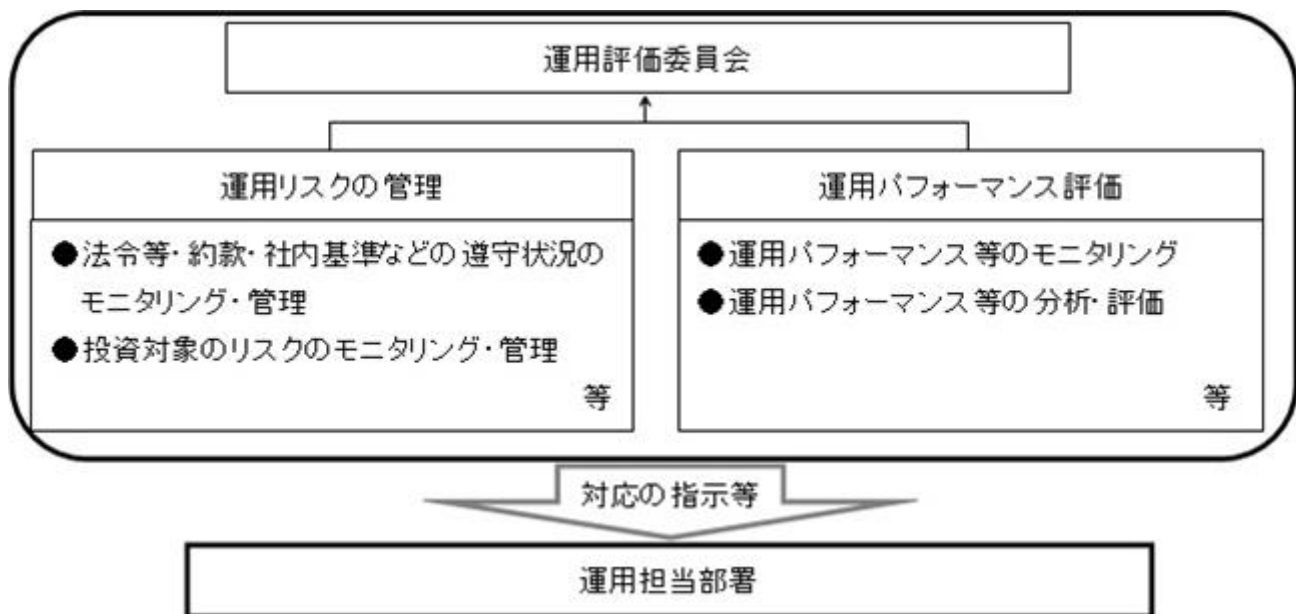
- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家(受益者)のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



## (2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

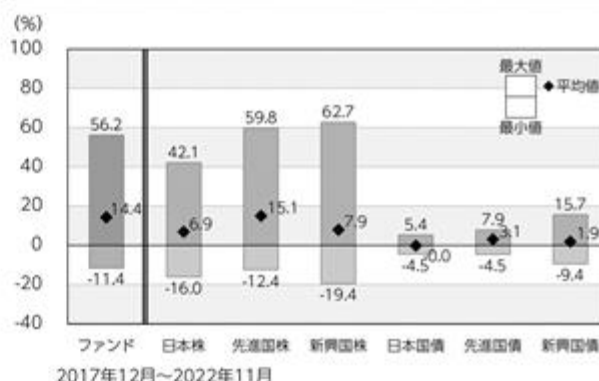
リスク管理体制は2022年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機敏性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(旧野村證券株式会社)が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

ありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0715%（税抜0.065%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.035%	0.010%	0.020%

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

## &lt; 信託報酬等を対価とする役務の内容 &gt;

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

## (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、 の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの

信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

###### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

###### 解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2022年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

2022年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	23,097,650,995	100.00
内 日本	23,097,650,995	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	238,929	0.00
純資産総額	23,097,889,924	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	768,866,787,001	95.39
内 アメリカ	538,536,721,534	66.81
内 イギリス	34,387,688,194	4.27
内 カナダ	30,012,819,608	3.72
内 スイス	26,327,988,227	3.27
内 フランス	25,294,834,735	3.14
内 ドイツ	18,919,600,363	2.35
内 オーストラリア	17,453,607,251	2.17
内 オランダ	14,639,666,505	1.82
内 アイルランド	14,233,394,569	1.77
内 スウェーデン	7,287,319,205	0.90
内 デンマーク	6,521,551,422	0.81
内 スペイン	5,721,565,225	0.71
内 香港	4,882,381,759	0.61
内 イタリア	4,012,874,098	0.50
内 ジャージー	3,021,281,912	0.37
内 フィンランド	2,969,102,324	0.37
内 シンガポール	2,772,312,234	0.34
内 ベルギー	1,930,293,662	0.24
内 ノルウェー	1,876,379,832	0.23
内 イスラエル	1,752,174,900	0.22
内 ケイマン諸島	1,501,710,060	0.19
内 バミューダ	1,196,537,144	0.15
内 オランダ領キュラソー	1,176,457,396	0.15
内 ルクセンブルグ	560,679,608	0.07
内 ニュージーランド	504,368,849	0.06
内 オーストリア	415,175,001	0.05
内 ポルトガル	406,788,560	0.05
内 リベリア	228,676,758	0.03
内 パナマ	179,119,698	0.02
内 マン島	143,716,368	0.02
投資信託受益証券	1,366,275,330	0.17
内 オーストラリア	1,010,633,450	0.13
内 シンガポール	355,641,880	0.04
投資証券	16,736,454,902	2.08

内	アメリカ	15,720,298,518	1.95
内	イギリス	347,213,069	0.04
内	フランス	291,503,045	0.04
内	香港	245,512,313	0.03
内	カナダ	69,924,543	0.01
内	ベルギー	62,003,414	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		19,070,654,624	2.37
純資産総額		806,040,171,857	100.00

## その他資産の投資状況

2022年11月30日現在

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)		19,289,538,356	2.39
内	アメリカ	14,360,296,734	1.78
内	ドイツ	2,886,351,409	0.36
内	イギリス	875,849,247	0.11
内	カナダ	729,164,956	0.09
内	オーストラリア	437,876,010	0.05

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

2022年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	3,756,204,221	5.9270 22,263,255,572	6.1492 23,097,650,995	- -	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2022年11月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	1,912,294	22,830.42 43,658,484,735	19,604.27 37,489,143,002	- -	4.65
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	839,523	40,005.57 33,585,597,797	33,374.62 28,018,767,066	- -	3.48
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	1,082,307	20,470.14 22,154,978,931	12,834.36 13,890,723,512	- -	1.72
4	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	709,886	18,100.92 12,849,596,006	13,219.03 9,384,008,092	- -	1.16
5	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	667,640	18,124.96 12,100,948,454	13,253.75 8,848,735,519	- -	1.10
6	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイ ダー/ヘル スケ ア・サー ビス	110,961	67,117.25 7,447,397,931	73,323.35 8,136,033,348	- -	1.01
7	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	312,319	38,953.31 12,165,858,887	25,111.86 7,842,911,659	- -	0.97
8	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	498,136	11,514.76 5,735,919,797	15,350.68 7,646,731,214	- -	0.95
9	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	310,792	23,296.69 7,240,425,911	24,453.61 7,599,988,938	- -	0.94
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融 サービス	151,906	43,495.81 6,607,275,864	43,762.10 6,647,726,033	- -	0.82
11	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	347,318	20,177.60 7,008,045,940	18,964.08 6,586,568,838	- -	0.82



12	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	296,178	31,505.06 9,331,106,982	21,717.87 6,432,358,055	- -	0.80
13	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	283,840	21,262.62 6,035,184,404	20,202.80 5,734,364,909	- -	0.71
14	VISA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	194,438	30,537.81 5,937,712,125	29,032.16 5,644,955,553	- -	0.70
15	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	220,589	20,142.72 4,443,263,783	25,139.63 5,545,527,187	- -	0.69
16	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	332,068	16,989.50 5,641,671,734	16,207.24 5,381,907,167	- -	0.67
17	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	121,657	46,854.13 5,700,132,911	43,877.36 5,337,988,618	- -	0.66
18	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	102,624	50,428.01 5,175,124,920	47,650.46 4,890,081,125	- -	0.61
19	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	95,491	35,467.03 3,386,782,355	50,541.73 4,826,280,960	- -	0.60
20	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノロ ジー	208,795	20,172.49 4,211,916,619	21,969.23 4,587,066,213	- -	0.57
21	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	663,386	6,926.18 4,594,732,664	6,872.67 4,559,237,239	- -	0.57
22	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	298,936	11,099.28 3,317,976,493	15,114.61 4,518,301,294	- -	0.56
23	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	857,910	6,181.73 5,303,372,352	5,138.18 4,408,104,582	- -	0.55
24	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	486,812	8,457.04 4,116,990,561	8,676.59 4,223,871,830	- -	0.52
25	PEPSICO INC アメリカ	株式 飲料	163,245	23,184.91 3,784,821,402	25,356.27 4,139,284,834	- -	0.51
26	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	271,410	28,680.79 7,784,253,858	15,200.71 4,125,624,755	- -	0.51
27	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	48,103	79,275.71 3,813,399,819	80,376.08 3,866,330,768	- -	0.48

28	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 食品・生活必需品 小売り	52,389	70,060.71 3,670,410,988	73,456.67 3,848,321,757	- -	0.48
29	WALMART INC アメリカ	株式 食品・生活必需品 小売り	179,075	18,595.90 3,330,062,227	21,242.94 3,804,080,178	- -	0.47
30	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	82,297	49,638.42 4,085,093,281	45,048.44 3,707,352,083	- -	0.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2022年11月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	95.39
投資信託受益証券	0.17
投資証券	2.08
合計	97.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

2022年11月30日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
ソフトウェア	外国	6.46
銀行		6.01
石油・ガス・消耗燃料		5.59
医薬品		5.55
コンピュータ・周辺機器		4.87
半導体・半導体製造装置		4.23
情報技術サービス		3.67
保険		3.30
資本市場		3.29
インタラクティブ・メディアおよびサービス		2.92
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		2.54
ヘルスケア機器・用品		2.32
バイオテクノロジー		2.16
化学		2.12
インターネット販売・通信販売		2.06
ホテル・レストラン・レジャー		1.88
電力		1.88
飲料		1.88
機械		1.81
専門小売り		1.73
食品		1.71
航空宇宙・防衛		1.69
自動車		1.65
金属・鉱業		1.62
食品・生活必需品小売り		1.61
ライフサイエンス・ツール/サービス		1.46

繊維・アパレル・贅沢品	1.26
家庭用品	1.18
各種電気通信サービス	1.13
陸運・鉄道	1.09
各種金融サービス	1.07
娯楽	1.07
コングロマリット	0.96
総合公益事業	0.82
電気設備	0.81
メディア	0.79
タバコ	0.70
通信機器	0.69
専門サービス	0.69
パーソナル用品	0.59
建設関連製品	0.58
航空貨物・物流サービス	0.57
電子装置・機器・部品	0.55
商業サービス・用品	0.52
複合小売り	0.48
消費者金融	0.40
商社・流通業	0.36
不動産管理・開発	0.32
無線通信サービス	0.29
エネルギー設備・サービス	0.29
家庭用耐久財	0.27
建設・土木	0.26
容器・包装	0.26
建設資材	0.25
自動車部品	0.18
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
ガス	0.14
運送インフラ	0.12
販売	0.11
水道	0.11
紙製品・林産品	0.11
海運業	0.07
ヘルスケア・テクノロジー	0.06
旅客航空輸送業	0.06
レジャー用品	0.02
各種消費者サービス	0.01
合計	95.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年11月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Dec22	買建	522	14,114,208,678	14,360,296,734	1.78
	EUREX取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec22	買建	511	2,794,164,434	2,886,351,409	0.36
	ICE-EU	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec22	買建	70	852,903,688	875,849,247	0.11
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec22	買建	29	710,005,870	729,164,956	0.09
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Dec22	買建	26	425,657,886	437,876,010	0.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2022年11月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第5計算期間末 (2013年 5月 8日)	4,060	4,060	1.0177	1.0177
第6計算期間末 (2014年 5月 8日)	4,163	4,163	1.2238	1.2238
第7計算期間末 (2015年 5月 8日)	24,554	24,554	1.5240	1.5240
第8計算期間末 (2016年 5月 9日)	36,064	36,064	1.2928	1.2928
第9計算期間末 (2017年 5月 8日)	22,752	22,752	1.5992	1.5992
第10計算期間末 (2018年 5月 8日)	17,901	17,901	1.7280	1.7280
第11計算期間末 (2019年 5月 8日)	19,164	19,164	1.8307	1.8307
第12計算期間末 (2020年5月8日)	21,926	21,926	1.7099	1.7099
第13計算期間末 (2021年5月10日)	26,330	26,330	2.6238	2.6238
第14計算期間末 (2022年5月9日)	21,385	21,385	2.9821	2.9821

2021年11月末日	22,713	-	2.9445	-
12月末日	24,091	-	3.0648	-
2022年1月末日	22,277	-	2.8506	-
2月末日	22,043	-	2.8305	-
3月末日	24,252	-	3.1306	-
4月末日	21,447	-	2.9949	-
5月末日	25,155	-	2.9866	-
6月末日	24,437	-	2.9155	-
7月末日	25,408	-	3.0301	-
8月末日	21,439	-	3.0505	-
9月末日	20,295	-	2.9003	-
10月末日	23,949	-	3.1783	-
11月末日	23,097	-	3.0849	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
2022年5月10日～2022年11月9日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第5計算期間	48.27
第6計算期間	20.25
第7計算期間	24.53
第8計算期間	15.17
第9計算期間	23.70
第10計算期間	8.05
第11計算期間	5.94
第12計算期間	6.6
第13計算期間	53.4
第14計算期間	13.7
2022年5月10日～2022年11月9日	4.2

(注1) 収益率は期間騰落率です。

(注2) 計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第5計算期間	2,260,975,830	4,377,317,171
第6計算期間	1,305,921,143	1,894,199,501
第7計算期間	13,821,835,594	1,112,448,274

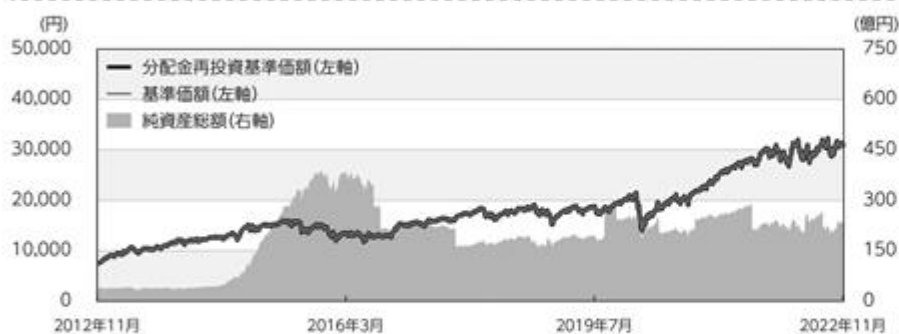
第8計算期間	16,000,970,176	4,215,031,631
第9計算期間	778,407,701	14,448,162,760
第10計算期間	2,084,960,525	5,952,634,779
第11計算期間	2,495,304,743	2,386,663,144
第12計算期間	6,492,650,141	4,138,205,945
第13計算期間	2,159,253,193	4,947,112,864
第14計算期間	1,148,557,365	4,012,133,799
2022年5月10日～ 2022年11月9日	2,107,838,663	1,758,074,066

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## 参考情報

データの基準日:2022年11月30日

## 基準価額・純資産の推移 (2012年11月30日～2022年11月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 (設定日:2008年6月3日)

## 分配の推移(税引前)

2018年 5月	0円
2019年 5月	0円
2020年 5月	0円
2021年 5月	0円
2022年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。計理処理の関係上、一時的に100%を超える場合があります。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

## ■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

## 資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	95.39
内 アメリカ	66.81
内 イギリス	4.27
内 カナダ	3.72
内 スイス	3.27
内 フランス	3.14
内 その他	14.18
投資信託受益証券	0.17
内 オーストラリア	0.13
内 シンガポール	0.04
投資証券	2.08
内 アメリカ	1.95
内 イギリス	0.04
内 フランス	0.04
内 香港	0.03
内 カナダ	0.01
内 ベルギー	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.37
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	4.65
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.48
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	1.72
4	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.16
5	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.10
6	UNITEDHEALTH GROUP INC	株式	アメリカ	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケアサービス	1.01
7	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	0.97
8	EXXON MOBIL CORP	株式	アメリカ	石油・ガス・消耗燃料	0.95
9	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.94
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	アメリカ	各種金融サービス	0.82

## その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.39

## 株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	6.46
2	銀行	6.01
3	石油・ガス・消耗燃料	5.59
4	医薬品	5.55
5	コンピュータ・周辺機器	4.87

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※2022年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

(1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、お申込みの受付はいたしません。

取得申込みを受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つのお申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

(4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとし、なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

(8) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### 2【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

(2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとし、



(3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、解約請求の受付はいたしません。

解約請求を受付けないこととする海外市場の休業日(銀行の休業日が含まれる場合があります。)については、今後変更される場合があります。

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

(以下同じ。)

(5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

(6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

(7) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることが出来る日とします。)に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2008年6月3日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。ただし、第1計算期間は、2008年6月3日から2009年5月8日までとします。なお、計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
  - a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
  - b. やむを得ない事情が発生したとき。
  - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
  - a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
  - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
  - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

## 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとし、ます。
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

## 書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
  - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
  - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

## 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。

2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書(全体版)は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

#### 4【受益者の権利等】

##### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付しま

す。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(2021年5月11日から2022年5月9日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第13期 2021年5月10日現在	第14期 2022年5月9日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	40,365,097	18,119,891
親投資信託受益証券	26,329,870,653	21,385,367,735
未収入金	33,766,000	-
流動資産合計	26,404,001,750	21,403,487,626
資産合計	26,404,001,750	21,403,487,626
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	57,930,825	3,400,960
未払受託者報酬	5,403,562	4,938,400
未払委託者報酬	10,131,707	9,259,526
その他未払費用	392,539	371,044
流動負債合計	73,858,633	17,969,930
負債合計	73,858,633	17,969,930
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,034,978,153	7,171,401,719
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	16,295,164,964	14,214,115,977
(分配準備積立金)	8,677,073,796	7,812,531,736
元本等合計	26,330,143,117	21,385,517,696
純資産合計	26,330,143,117	21,385,517,696
負債純資産合計	26,404,001,750	21,403,487,626

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13期 自 2020年5月9日 至 2021年5月10日	第14期 自 2021年5月11日 至 2022年5月9日
<b>営業収益</b>		
受取利息	55	140
有価証券売買等損益	9,835,398,393	3,348,123,082
<b>営業収益合計</b>	<b>9,835,398,448</b>	<b>3,348,123,222</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	20,646	7,700
受託者報酬	11,016,757	10,583,154
委託者報酬	40,783,166	19,843,489
その他費用	761,348	774,190
<b>営業費用合計</b>	<b>52,581,917</b>	<b>31,208,533</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>9,782,816,531</b>	<b>3,316,914,689</b>
経常利益又は経常損失( )	9,782,816,531	3,316,914,689
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>9,782,816,531</b>	<b>3,316,914,689</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,480,116,202	933,474,132
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>9,103,234,647</b>	<b>16,295,164,964</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,517,988,020	2,088,231,016
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,517,988,020	2,088,231,016
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>3,628,758,032</b>	<b>6,552,720,560</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,628,758,032	6,552,720,560
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>16,295,164,964</b>	<b>14,214,115,977</b>



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期	
	自 2021年5月11日	至 2022年5月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月8日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2021年5月10日、当計算期間末日を2022年5月9日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第13期	第14期
	2021年5月10日現在	2022年5月9日現在
1. 期首元本額	12,822,837,824円	10,034,978,153円
期中追加設定元本額	2,159,253,193円	1,148,557,365円
期中一部解約元本額	4,947,112,864円	4,012,133,799円
2. 受益権の総数	10,034,978,153口	7,171,401,719口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第13期	第14期
	自 2020年5月9日 至 2021年5月10日	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(352,888,917円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(6,646,812,459円)、信託約款に規定される収益調整金(8,147,598,494円)及び分配準備積立金(1,677,372,420円)より分配対象収益は16,824,672,290円(1万口当たり16,766.02円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(320,610,023円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(2,062,830,534円)、信託約款に規定される収益調整金(6,597,779,533円)及び分配準備積立金(5,429,091,179円)より分配対象収益は14,410,311,269円(1万口当たり20,094.13円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第13期	第14期
	自 2020年5月9日 至 2021年5月10日	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期 2021年5月10日現在	第14期 2022年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第13期 2021年5月10日現在	第14期 2022年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,478,139,090	1,580,874,591
合計	8,478,139,090	1,580,874,591

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第13期 2021年5月10日現在	第14期 2022年5月9日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.6238円 (26,238円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	MHAM外国株式インデックス マザーファンド	193,911,234	598,138,592	
	外国株式パッシブ・ファンド・ マザーファンド	3,498,944,478	20,787,229,143	
親投資信託受益証券 合計		3,692,855,712	21,385,367,735	
合計			21,385,367,735	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」受益証券及び「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## MHAM外国株式インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

2022年5月9日現在

資産の部	
流動資産	
預金	301,735,939
コール・ローン	136,507,078
派生商品評価勘定	871,623
未収配当金	172,224
差入委託証拠金	547,677,574
流動資産合計	986,964,438
資産合計	986,964,438
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	18,800,767
流動負債合計	18,800,767
負債合計	18,800,767
純資産の部	
元本等	
元本	313,867,793
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	654,295,878
元本等合計	968,163,671
純資産合計	968,163,671
負債純資産合計	986,964,438

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,170,263,221円
同期中追加設定元本額	3,203,577,865円
同期中一部解約元本額	20,059,973,293円
元本の内訳	
ファンド名	
動的パッケージファンド<DC年金>	120,224円
コア資産形成ファンド	81,675円
MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）	193,911,234円
MHAM外国株式インデックスファンド	7,113,024円
MHAM外国株式インデックスファンド<為替ヘッジあり>（ファンドラップ）	945,743円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	16,138,410円
MHAM外国株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	95,557,483円
計	313,867,793円
2. 受益権の総数	313,867,793口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 該当事項はありません。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2022年5月9日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
	市場取引 先物取引 買建	986,606,918	-	968,677,774
合計	986,606,918	-	968,677,774	17,929,144

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
  2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
  3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額	3.0846円
(1万口当たり純資産額)	(30,846円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

		2022年5月9日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		12,519,160,323
コール・ローン		180,630,976
株式		686,395,105,437
投資信託受益証券		1,263,435,741
投資証券		16,199,798,195
派生商品評価勘定		1,087,504
未収入金		34,907,285
未収配当金		763,587,779
差入委託証拠金		4,567,353,823
流動資産合計		721,925,067,063
<b>資産合計</b>		
721,925,067,063		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定		518,972,346
未払解約金		986,679,000
流動負債合計		1,505,651,346
<b>負債合計</b>		
1,505,651,346		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		121,262,425,171
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		599,156,990,546
元本等合計		720,419,415,717
純資産合計		720,419,415,717
負債純資産合計		721,925,067,063



## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月9日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	99,269,068,268円
同期中追加設定元本額	101,058,117,768円
同期中一部解約元本額	79,064,760,865円
元本の内訳	
ファンド名	
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,278,793,190円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	4,425,622円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	15,932,302円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	85,057,975円

グローバル8資産ラップファンド(安定型)	20,739,797円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	11,198,670円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	10,891,172円
たわらノーロード 先進国株式	31,465,504,199円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	307,036,452円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	2,568,652,378円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	611,711,553円
たわらノーロード バランス(堅実型)	69,060,997円
たわらノーロード バランス(標準型)	568,950,871円
たわらノーロード バランス(積極型)	706,200,245円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	922,478円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	138,230,900円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	425,268,431円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	326,675,449円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	489,174,691円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,186,513円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	19,981,260円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	3,359,073円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	10,781,697円
たわらノーロード 全世界株式	272,972,800円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	52,461,120,146円
One DC 先進国株式インデックスファンド	2,394,627,813円
Oneグローバルバランス	2,662,307円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	149,537,962円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	774,675,235円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	988,304,895円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	93,183,119円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	259,067,552円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	240,327,964円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	17,659,398円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	604,464,010円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	123,370,292円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	167,447,225円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	168,723,784円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	306,043,035円
投資のソムリエ	6,000,870,379円
クルーズコントロール	60,207,326円
投資のソムリエ<DC年金>	364,969,273円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	187,982,755円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	151,962,057円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	242,751,652円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,354,950,594円
ワールドアセットバランス(基本コース)	172,543,309円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	181,024,347円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	24,791,104円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	12,038,274円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	842,702円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	34,701,801円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	100,077,506円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	277,730,985円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	152,141,457円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	21,076,069円

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	10,941,846円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	8,271,709円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	33,877,250円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	1,176,080円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	1,080,114円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	1,203,616円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08(適格機関投資家限定)	10,092,199円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	719,029円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	1,054,128円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	126,341円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2021-06(適格機関投資家限定)	36,823,913円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	961,920円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	234,435,297円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	63,272,639円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	1,174,174,136円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	204,231,568円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	1,081,641,331円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	152,686,053円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	7,420,265円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	1,911,209円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,729,970円
しあわせの一步・私募(適格機関投資家限定)	9,671,205円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	26,921,019円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	51,509,794円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	2,499,178円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	20,565,426円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	1,429,943円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	426,300円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,621,072円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	23,164,003円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	181,645,039円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	279,076,282円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	918,614,135円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	73,547,192円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	42,452,786円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	292,605,645円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	12,034,464円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	3,149,200円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	114,373,711円

D I A M世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	10,445,432円
D I A M世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	36,700,049円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	56,825,664円
D I A M世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	115,899,925円
動的パッケージファンド<DC年金>	7,680,689円
コア資産形成ファンド	4,990,560円
MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)	3,498,944,478円
MHAM外国株式インデックスファンド	138,557,765円
MHAM外国株式インデックスファンド<為替ヘッジあり>(ファンドラップ)	14,276,245円
MHAM動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]	1,047,190,665円
MHAM外国株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]	1,740,190,203円
計	121,262,425,171円
2. 受益権の総数	121,262,425,171口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2021年5月11日 至 2022年5月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在	
	当期の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	49,827,967,224	
投資信託受益証券	37,857,286	
投資証券	192,539,911	
合計	50,058,364,421	

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2022年2月16日から2022年5月9日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	2022年5月9日現在			
	契約額等(円)	うち		評価損益(円)
		1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建				
アメリカ・ドル	7,144,898,538	-	7,145,760,075	861,537
イギリス・ポンド	5,173,380,000	-	5,174,916,317	1,536,317
オーストラリア・ドル	228,572,120	-	228,360,555	211,565
カナダ・ドル	160,069,892	-	159,829,940	239,952
ユーロ	376,182,622	-	375,891,882	290,740
ユーロ	1,206,693,904	-	1,206,761,381	67,477
合計	7,144,898,538	-	7,145,760,075	861,537

## (注)時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
  - ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
  3. 換算において円未満の端数は切捨てております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 株式関連

種類	2022年5月9日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	10,878,634,665	-	10,361,611,360	517,023,305
合計	10,878,634,665	-	10,361,611,360	517,023,305

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2022年5月9日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	5.9410円 (59,410円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

2022年5月9日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	49,187	2,295.450	112,906,299.150	
	ABBOTT LABORATORIES	190,124	112.270	21,345,221.480	
	AES CORP	69,518	20.940	1,455,706.920	
	ABIOMED INC	5,195	257.540	1,337,920.300	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	96,318	137.670	13,260,099.060	
	ADVANCED MICRO DEVICES	175,505	95.340	16,732,646.700	
	ADOBE INC	50,994	391.010	19,939,163.940	
	CHUBB LTD	47,353	209.160	9,904,353.480	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	23,497	235.820	5,541,062.540	

ALLEGHANY CORP	1,177	831.260	978,393.020	
ALLSTATE CORP	31,858	130.560	4,159,380.480	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	73,705	195.430	14,404,168.150	
AMGEN INC	60,160	236.500	14,227,840.000	
HESS CORP	30,949	117.250	3,628,770.250	
AMERICAN EXPRESS CO	70,601	167.150	11,800,957.150	
AMERICAN ELECTRIC POWER	53,809	99.650	5,362,066.850	
AFLAC INC	69,897	58.230	4,070,102.310	
AMERICAN INTL GROUP	91,992	62.230	5,724,662.160	
AMERCO	980	540.420	529,611.600	
ANALOG DEVICES	57,444	156.130	8,968,731.720	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	76,154	53.260	4,055,962.040	
VALERO ENERGY CORP	43,931	129.180	5,675,006.580	
ANSYS INC	9,632	261.590	2,519,634.880	
APPLE INC	1,768,650	157.280	278,173,272.000	
APPLIED MATERIALS INC	96,440	112.500	10,849,500.000	
ALBEMARLE CORP	13,127	242.410	3,182,116.070	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	58,645	89.730	5,262,215.850	
AMEREN CORP	25,790	92.650	2,389,443.500	
ARROW ELECTRONICS INC	8,479	124.930	1,059,281.470	
AUTODESK INC	23,622	193.770	4,577,234.940	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	45,096	216.940	9,783,126.240	
AUTOZONE INC	2,325	2,000.000	4,650,000.000	
AVERY DENNISON CORP	8,463	177.340	1,500,828.420	
BALL CORP	36,110	71.910	2,596,670.100	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	140,677	318.880	44,859,081.760	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	84,453	43.760	3,695,663.280	
BAXTER INTERNATIONAL INC	53,593	72.790	3,901,034.470	
BECTON DICKINSON & CO	31,363	257.970	8,090,713.110	
AMETEK INC	23,531	123.130	2,897,372.030	
VERIZON COMM INC	446,460	48.270	21,550,624.200	
WR BERKLEY CORP	23,787	68.780	1,636,069.860	
BEST BUY CO INC	24,718	91.410	2,259,472.380	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	2,459	501.460	1,233,090.140	
YUM! BRANDS INC	32,468	115.390	3,746,482.520	
FIRSTENERGY CORP	60,981	42.680	2,602,669.080	
BOEING CO	59,809	148.900	8,905,560.100	
ROBERT HALF INTL INC	11,897	97.060	1,154,722.820	
BORGWARNER INC	27,800	37.970	1,055,566.000	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	151,050	40.850	6,170,392.500	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,979	106.970	1,388,363.630	

TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	12,635	114.270	1,443,801.450	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	2,566	1,315.900	3,376,599.400	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	238,719	76.670	18,302,585.730	
ONEOK INC	47,748	65.600	3,132,268.800	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,891	149.100	1,176,548.100	
UNITED RENTALS INC	7,998	295.460	2,363,089.080	
SEMPRA ENERGY	34,200	164.900	5,639,580.000	
FEDEX CORP	27,905	210.210	5,865,910.050	
VERISIGN INC	10,834	172.050	1,863,989.700	
AMPHENOL CORP	61,627	70.420	4,339,773.340	
BROWN-FORMAN CORP	35,212	64.620	2,275,399.440	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	101,765	6.070	617,713.550	
CSX CORP	235,532	34.780	8,191,802.960	
COTERRA ENERGY INC	83,065	32.550	2,703,765.750	
CAMPBELL SOUP CO	21,404	49.670	1,063,136.680	
CONSTELLATION BRANDS INC	18,281	247.470	4,523,999.070	
CARDINAL HEALTH INC	31,396	58.270	1,829,444.920	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	93,250	15.920	1,484,540.000	
CATERPILLAR INC	57,858	214.650	12,419,219.700	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	10,845	120.190	1,303,460.550	
CITRIX SYSTEMS INC	14,230	101.000	1,437,230.000	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	97,073	10.910	1,059,066.430	
CERNER CORP	32,630	94.000	3,067,220.000	
JPMORGAN CHASE & CO	318,197	123.720	39,367,332.840	
CHURCH & DWIGHT CO INC	25,740	95.730	2,464,090.200	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	17,116	126.460	2,164,489.360	
CINTAS CORP	9,996	383.940	3,837,864.240	
CISCO SYSTEMS INC	451,753	49.330	22,284,975.490	
CLOROX COMPANY	13,725	153.940	2,112,826.500	
COCA-COLA CO/THE	441,612	64.740	28,589,960.880	
COPART INC	23,200	109.620	2,543,184.000	
COGNEX CORP	20,432	54.340	1,110,274.880	
COLGATE-PALMOLIVE CO	87,757	76.840	6,743,247.880	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	28,772	172.520	4,963,745.440	
MOLINA HEALTHCARE INC	6,572	308.110	2,024,898.920	
NRG ENERGY, INC.	23,951	41.400	991,571.400	
COMCAST CORP-CL A	487,904	40.000	19,516,160.000	
CONAGRA BRANDS INC	54,302	35.590	1,932,608.180	
CONSOLIDATED EDISON INC	38,437	93.980	3,612,309.260	
CMS ENERGY CORP	32,783	67.750	2,221,048.250	
COOPER COS INC	4,961	337.550	1,674,585.550	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	22,195	53.140	1,179,442.300	



CORNING INC	87,516	36.860	3,225,839.760	
SEALED AIR CORP	17,099	65.600	1,121,694.400	
HEICO CORP-CL A	7,767	113.040	877,981.680	
CUMMINS INC	14,486	201.720	2,922,115.920	
DR HORTON INC	34,127	70.020	2,389,572.540	
DANAHER CORP	69,019	249.240	17,202,295.560	
MOODY'S CORP	18,536	300.440	5,568,955.840	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	57,939	75.520	4,375,553.280	
TARGET CORP	51,176	225.210	11,525,346.960	
DEERE & CO	31,550	377.460	11,908,863.000	
MORGAN STANLEY	144,318	84.230	12,155,905.140	
REPUBLIC SERVICES INC	22,337	135.190	3,019,739.030	
COSTAR GROUP INC	43,151	59.110	2,550,655.610	
THE WALT DISNEY CO	195,081	110.290	21,515,483.490	
DOLLAR TREE INC	24,098	164.390	3,961,470.220	
DOVER CORP	14,180	133.010	1,886,081.800	
OMNICOM GROUP	23,813	77.380	1,842,649.940	
DTE ENERGY CO	21,376	129.680	2,772,039.680	
DUKE ENERGY CORP	84,611	111.320	9,418,896.520	
DARDEN RESTAURANTS INC	13,939	130.100	1,813,463.900	
EBAY INC	67,552	48.810	3,297,213.120	
BANK OF AMERICA CORP	791,799	37.450	29,652,872.550	
CITIGROUP INC	212,547	51.620	10,971,676.140	
EASTMAN CHEMICAL CO	14,111	105.890	1,494,213.790	
EATON CORP PLC	42,576	147.290	6,271,019.040	
CADENCE DESIGN SYS INC	29,947	146.370	4,383,342.390	
DISH NETWORK CORP	24,416	22.220	542,523.520	
ECOLAB INC	27,896	165.200	4,608,419.200	
PERKINELMER INC	12,304	147.870	1,819,392.480	
ELECTRONIC ARTS INC	31,297	115.290	3,608,231.130	
SALESFORCE INC	105,934	169.700	17,976,999.800	
ERIE INDEMNITY CO	2,431	170.180	413,707.580	
EMERSON ELECTRIC CO	65,594	88.010	5,772,927.940	
ATMOS ENERGY CORP	12,557	114.900	1,442,799.300	
ENTERGY CORP	21,918	119.270	2,614,159.860	
EOG RESOURCES INC	61,586	132.220	8,142,900.920	
EQUIFAX INC	13,653	205.100	2,800,230.300	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	25,477	240.300	6,122,123.100	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	17,397	108.050	1,879,745.850	
EXXON MOBIL CORP	454,626	91.690	41,684,657.940	
FMC CORP	12,931	119.000	1,538,789.000	
NEXTERA ENERGY INC	209,875	72.470	15,209,641.250	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	4,101	378.170	1,550,875.170	
FAIR ISAAC CORP	2,962	349.890	1,036,374.180	
ASSURANT INC	5,823	188.580	1,098,101.340	
FASTENAL CO	62,823	53.160	3,339,670.680	
FIFTH THIRD BANCORP	69,838	37.510	2,619,623.380	

M&T BANK CORP	18,103	170.480	3,086,199.440	
FISERV INC	63,058	95.710	6,035,281.180	
FORD MOTOR CO	432,243	14.210	6,142,173.030	
FRANKLIN RESOURCES INC	29,162	25.010	729,341.620	
FREEMPORT-MCMORAN INC	156,473	37.880	5,927,197.240	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,270	651.600	827,532.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	23,216	164.480	3,818,567.680	
DENTSPLY SIRONA INC	21,462	40.590	871,142.580	
GENERAL DYNAMICS CORP	26,170	239.600	6,270,332.000	
GENERAL MILLS INC	65,491	71.400	4,676,057.400	
GENUINE PARTS CO	13,551	130.790	1,772,335.290	
GILEAD SCIENCES INC	137,962	61.180	8,440,515.160	
GARTNER INC	8,920	252.810	2,255,065.200	
MCKESSON CORP	15,944	333.990	5,325,136.560	
NVIDIA CORP	269,156	186.750	50,264,883.000	
GENERAL ELECTRIC CO	117,466	78.230	9,189,365.180	
WW GRAINGER INC	4,840	477.920	2,313,132.800	
HALLIBURTON CO	96,275	37.350	3,595,871.250	
MONSTER BEVERAGE CORP	40,926	86.670	3,547,056.420	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	36,152	312.960	11,314,129.920	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	21,020	243.830	5,125,306.600	
HASBRO INC	14,977	91.920	1,376,685.840	
HENRY SCHEIN INC	15,048	85.760	1,290,516.480	
HEICO CORP	5,185	137.010	710,396.850	
HERSHEY FOODS CORP	15,684	226.050	3,545,368.200	
HP INC	123,459	37.090	4,579,094.310	
F5 INC	6,924	170.500	1,180,542.000	
CROWN HOLDINGS INC NPR	14,587	105.500	1,538,928.500	
JUNIPER NETWORKS INC	37,136	32.070	1,190,951.520	
HOLOGIC INC	28,297	74.110	2,097,090.670	
HOME DEPOT INC	112,295	294.310	33,049,541.450	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	20,012	79.260	1,586,151.120	
HORMEL FOODS CORP	30,733	52.010	1,598,423.330	
CENTERPOINT ENERGY INC	71,846	30.730	2,207,827.580	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,602	212.740	766,289.480	
HUMANA INC	14,200	430.660	6,115,372.000	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	9,171	175.790	1,612,170.090	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	145,438	13.350	1,941,597.300	
BIOGEN INC	16,349	193.610	3,165,329.890	
IDEX CORP	7,766	188.060	1,460,473.960	
ILLINOIS TOOL WORKS	34,544	209.270	7,229,022.880	
INTUIT INC	28,703	395.710	11,358,064.130	
IDEXX LABORATORIES INC	9,134	366.640	3,348,889.760	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	25,943	134.220	3,482,069.460	

INTEL CORP	437,958	44.300	19,401,539.400	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	27,504	122.150	3,359,613.600	
INTERNATIONAL PAPER CO	41,902	48.160	2,018,000.320	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	44,364	32.780	1,454,251.920	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	13,899	137.810	1,915,421.190	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	8,152	184.990	1,508,038.480	
INCYTE CORP	19,005	75.200	1,429,176.000	
JOHNSON & JOHNSON	283,884	176.370	50,068,621.080	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	38,109	72.110	2,748,039.990	
KLA CORPORATION	15,907	331.350	5,270,784.450	
DEVON ENERGY CORP	71,171	69.690	4,959,906.990	
KELLOGG CO	24,358	72.730	1,771,557.340	
KEYCORP	105,421	19.540	2,059,926.340	
KIMBERLY-CLARK CORP	36,242	137.600	4,986,899.200	
BLACKROCK INC/NEW YORK	16,316	628.620	10,256,563.920	
KROGER CO	75,628	53.850	4,072,567.800	
LAM RESEARCH CORP	15,473	478.230	7,399,652.790	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,157	407.520	2,101,580.640	
PACKAGING CORP OF AMERICA	10,772	162.470	1,750,126.840	
AKAMA I TECHNOLOGIES	17,689	95.370	1,686,999.930	
PLUG POWER INC	56,149	19.410	1,089,852.090	
LENNAR CORP	27,333	78.540	2,146,733.820	
ELI LILLY & CO	87,481	296.900	25,973,108.900	
BATH & BODY WORKS INC	28,156	52.820	1,487,199.920	
LINCOLN NATIONAL CORP	17,937	57.180	1,025,637.660	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	78,366	179.920	14,099,610.720	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	32,470	121.080	3,931,467.600	
LOCKHEED MARTIN CORP	26,590	449.430	11,950,343.700	
LOEWS CORP	23,530	64.440	1,516,273.200	
LOWE'S COS INC	72,212	192.290	13,885,645.480	
DOMINION ENERGY INC	89,405	84.020	7,511,808.100	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,401	38.310	1,547,762.310	
MCCORMICK & CO INC	25,192	97.540	2,457,227.680	
MCDONALD'S CORPORATION	80,547	250.780	20,199,576.660	
S&P GLOBAL INC	38,084	345.760	13,167,923.840	
EVEREST RE GROUP LTD	4,454	287.320	1,279,723.280	
MARKEL CORPORATION	1,506	1,329.020	2,001,504.120	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	66,008	100.520	6,635,124.160	
MARSH & MCLENNAN COS	53,891	161.770	8,717,947.070	

MASCO CORP	24,668	53.060	1,308,884.080	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	6,858	346.000	2,372,868.000	
METLIFE INC	76,528	67.540	5,168,701.120	
MEDTRONIC PLC	144,459	103.450	14,944,283.550	
ACTIVISION BLIZZARD INC	85,934	77.840	6,689,102.560	
CVS HEALTH CORP	141,557	100.690	14,253,374.330	
MERCK & CO. INC.	271,813	88.390	24,025,551.070	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	47,958	55.130	2,643,924.540	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	10,705	251.490	2,692,200.450	
MICROSOFT CORP	768,762	274.730	211,201,984.260	
MICRON TECH INC	119,887	70.350	8,434,050.450	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	59,470	67.560	4,017,793.200	
3M CO	63,252	149.530	9,458,071.560	
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,311	149.770	945,198.470	
ENTEGRIS INC	14,422	115.060	1,659,395.320	
CHARLES RIVER LABORATORIES INT	5,578	241.960	1,349,652.880	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	18,189	206.510	3,756,210.390	
ILLUMINA INC	16,449	249.050	4,096,623.450	
XCEL ENERGY INC	58,007	73.080	4,239,151.560	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	10,061	79.550	800,352.550	
NETAPP INC	24,953	72.990	1,821,319.470	
NEWELL BRANDS INC	41,984	22.480	943,800.320	
NEWMONT CORP	84,401	72.870	6,150,300.870	
NOVAVAX INC	8,342	57.300	477,996.600	
NVR INC	376	4,415.620	1,660,273.120	
NIKE INC-CL B	137,223	114.490	15,710,661.270	
NORDSON CORP	4,856	209.820	1,018,885.920	
NORFOLK SOUTHERN CORP	25,839	255.740	6,608,065.860	
EVERSOURCE ENERGY	37,428	90.400	3,383,491.200	
NISOURCE INC	45,459	29.490	1,340,585.910	
NORTHERN TRUST CORP	21,751	105.350	2,291,467.850	
NORTHROP GRUMMAN CORP	16,024	468.700	7,510,448.800	
WELLS FARGO & CO	428,305	44.550	19,080,987.750	
NUCOR CORP	31,778	136.550	4,339,285.900	
CHENIERE ENERGY INC	25,939	147.270	3,820,036.530	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	45,799	127.040	5,818,304.960	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	103,065	64.940	6,693,041.100	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	10,909	280.340	3,058,229.060	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,044	608.400	4,285,569.600	
ORACLE CORP	176,341	72.490	12,782,959.090	
PACCAR INC	37,599	84.500	3,177,115.500	

PTC INC	11,726	110.410	1,294,667.660	
EXELON CORP	107,970	47.060	5,081,068.200	
PARKER HANNIFIN CORP	14,240	271.540	3,866,729.600	
PAYCHEX INC	34,695	124.160	4,307,731.200	
ALIGN TECHNOLOGY INC	8,332	280.410	2,336,376.120	
PPL CORPORATION	85,923	29.230	2,511,529.290	
PEPSICO INC	148,763	170.410	25,350,702.830	
PENTAIR PLC	17,214	50.480	868,962.720	
PFIZER INC	603,972	49.040	29,618,786.880	
ESSENTIAL UTILITIES INC	27,898	44.610	1,244,529.780	
CONOCOPHILLIPS	139,773	107.690	15,052,154.370	
PG&E CORP	161,265	12.560	2,025,488.400	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	25,590	270.180	6,913,906.200	
ALTRIA GROUP INC	201,649	56.570	11,407,283.930	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	46,451	166.620	7,739,665.620	
BROWN & BROWN INC	26,763	58.240	1,558,677.120	
GARMIN LTD	17,341	106.030	1,838,666.230	
PPG INDUSTRIES INC	24,618	128.530	3,164,151.540	
IPG PHOTONICS CORP	3,586	101.000	362,186.000	
COSTCO WHOLESALE CORP	47,402	503.360	23,860,270.720	
T ROWE PRICE GROUP INC	23,282	125.830	2,929,574.060	
QUEST DIAGNOSTICS	13,048	136.300	1,778,442.400	
PROCTER & GAMBLE CO	260,624	156.000	40,657,344.000	
PROGRESSIVE CORP	64,561	109.460	7,066,847.060	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	56,393	69.430	3,915,365.990	
PULTE GROUP INC	29,380	42.790	1,257,170.200	
GLOBAL PAYMENTS INC	32,283	121.000	3,906,243.000	
QUALCOMM INC	120,532	140.580	16,944,388.560	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	20,402	97.220	1,983,482.440	
EXACT SCIENCES CORP	18,866	55.000	1,037,630.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	11,659	623.050	7,264,139.950	
RESMED INC	15,598	202.050	3,151,575.900	
US BANCORP	150,183	49.290	7,402,520.070	
SEAGEN INC	14,899	123.440	1,839,132.560	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	39,388	46.540	1,833,117.520	
ROSS STORES INC	38,805	96.240	3,734,593.200	
ROLLINS INC	25,920	34.030	882,057.600	
ROPER TECHNOLOGIES INC	11,669	439.300	5,126,191.700	
ROCKWELL AUTOMATION INC	12,593	214.510	2,701,324.430	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	26,519	69.850	1,852,352.150	
RPM INTERNATIONAL INC	13,691	84.360	1,154,972.760	
ACCENTURE PLC-CL A	67,832	295.740	20,060,635.680	

MONDELEZ INTERNATIONAL INC	149,102	65.730	9,800,474.460	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	13,092	212.500	2,782,050.000	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	27,241	171.640	4,675,645.240	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	64,694	98.270	6,357,479.380	
BOOKING HOLDINGS INC	4,388	2,194.230	9,628,281.240	
SCHLUMBERGER LTD	147,948	43.030	6,366,202.440	
SCHWAB (CHARLES) CORP	155,288	67.420	10,469,516.960	
POOL CORP	4,438	394.300	1,749,903.400	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	22,960	120.330	2,762,776.800	
BUNGE LTD	14,313	115.230	1,649,286.990	
SEI INVESTMENTS CO	14,981	55.490	831,295.690	
ANTHEM INC	25,999	504.640	13,120,135.360	
AMERISOURCEBERGEN CORP	15,652	159.010	2,488,824.520	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	24,849	70.260	1,745,890.740	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	26,307	273.380	7,191,807.660	
CENTENE CORP	62,490	84.030	5,251,034.700	
SVB FINANCIAL GROUP	6,303	493.740	3,112,043.220	
SMITH (A.O.) CORP	14,856	59.400	882,446.400	
SNAP-ON INC	6,252	218.130	1,363,748.760	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	40,770	106.680	4,349,343.600	
ADVANCE AUTO PARTS	7,015	202.860	1,423,062.900	
EDISON INTERNATIONAL	38,351	70.300	2,696,075.300	
SOUTHERN CO	116,718	74.670	8,715,333.060	
TRUIST FINANCIAL CORP	142,294	49.060	6,980,943.640	
SOUTHWEST AIRLINES	14,171	46.120	653,566.520	
AT&T INC	766,600	20.030	15,354,998.000	
CHEVRON CORP	207,097	170.690	35,349,386.930	
STANLEY BLACK & DECKER INC	18,045	121.030	2,183,986.350	
STATE STREET CORP	39,623	70.130	2,778,760.990	
STARBUCKS CORP	125,186	76.520	9,579,232.720	
STEEL DYNAMICS INC	22,935	79.660	1,827,002.100	
STRYKER CORP	36,186	240.080	8,687,534.880	
NETFLIX INC	47,448	180.970	8,586,664.560	
NORTONLIFELOCK INC	65,805	24.700	1,625,383.500	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	16,730	49.440	827,131.200	
SYNOPSIS INC	16,447	274.710	4,518,155.370	
SYSCO CORP	56,592	82.480	4,667,708.160	
INTUITIVE SURGICAL INC	37,904	224.850	8,522,714.400	
TELEFLEX INC	5,347	269.610	1,441,604.670	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	111,349	7.840	872,976.160	

TERADYNE INC	18,196	105.920	1,927,320.320	
TEXAS INSTRUMENTS INC	99,632	167.450	16,683,378.400	
TEXTRON INC	21,583	68.540	1,479,298.820	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	42,335	546.680	23,143,697.800	
GLOBE LIFE INC	9,737	100.030	973,992.110	
DAVITA INC	6,813	102.960	701,466.480	
TRACTOR SUPPLY CO	12,716	202.560	2,575,752.960	
BIO-TECHNE CORP	4,303	372.930	1,604,717.790	
TRIMBLE INC	27,466	64.080	1,760,021.280	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,035	363.910	1,468,376.850	
TYSON FOODS INC	32,029	90.820	2,908,873.780	
UGI CORP	25,006	37.690	942,476.140	
UNION PACIFIC CORP	69,019	229.590	15,846,072.210	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	160,724	95.300	15,316,997.200	
UNITEDHEALTH GROUP INC	101,431	499.620	50,676,956.220	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	8,096	127.800	1,034,668.800	
VF CORP	37,034	47.610	1,763,188.740	
PARAMOUNT GLOBAL	67,467	27.910	1,883,003.970	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	26,852	253.930	6,818,528.360	
VULCAN MATERIALS CO	14,881	169.880	2,527,984.280	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	78,807	43.990	3,466,719.930	
WALMART INC	165,404	149.560	24,737,822.240	
WASTE MANAGEMENT INC	43,942	161.780	7,108,936.760	
WATERS CORP	6,859	327.930	2,249,271.870	
WEBSTER FINANCIAL CORP	21,208	48.160	1,021,377.280	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	8,027	306.340	2,458,991.180	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	12,307	140.840	1,733,317.880	
VAIL RESORTS INC	4,389	248.470	1,090,534.830	
WESTERN DIGITAL CORP	35,249	59.450	2,095,553.050	
WABTEC CORP	17,222	89.800	1,546,535.600	
WHIRLPOOL CORP	7,053	191.090	1,347,757.770	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	18,520	105.710	1,957,749.200	
WYNN RESORTS LTD	12,220	66.300	810,186.000	
NASDAQ INC	13,278	152.290	2,022,106.620	
CME GROUP INC	38,510	210.370	8,101,348.700	
WILLIAMS COS INC	127,577	36.670	4,678,248.590	
LKQ CORP	31,694	50.870	1,612,273.780	
ALLIANT ENERGY CORP	23,323	58.740	1,369,993.020	
WEC ENERGY GROUP INC	35,339	100.660	3,557,223.740	
CARMAX INC	18,373	94.700	1,739,923.100	
TJX COMPANIES INC	127,789	60.410	7,719,733.490	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	5,884	342.590	2,015,799.560	

HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	114,349	4.720	539,727.280	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	21,528	53.970	1,161,866.160	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	12,928	134.750	1,742,048.000	
SIGNATURE BANK	6,557	234.860	1,539,977.020	
CBRE GROUP INC	37,223	81.220	3,023,252.060	
LIBERTY GLOBAL PLC	15,779	22.590	356,447.610	
REGIONS FINANCIAL CORP	105,364	21.120	2,225,287.680	
DOMINO'S PIZZA INC	4,070	341.790	1,391,085.300	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	4,783	444.940	2,128,148.020	
T-MOBILE US INC	66,788	126.800	8,468,718.400	
LAS VEGAS SANDS CORP	38,350	34.290	1,315,021.500	
MOSAIC CO/THE	40,897	64.050	2,619,452.850	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	4,193	265.040	1,111,312.720	
CELANESE CORP	11,567	148.990	1,723,367.330	
DEXCOM INC	10,401	351.890	3,660,007.890	
EXPEDIA GROUP INC	15,713	132.330	2,079,301.290	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	24,694	99.820	2,464,955.080	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	12,408	266.600	3,307,972.800	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	36,034	23.540	848,240.360	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	60,297	99.810	6,018,243.570	
LIVE NATION	18,413	92.510	1,703,386.630	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,008	1,354.530	4,074,426.240	
TRANSDIGM GROUP INC	5,847	584.120	3,415,349.640	
MASTERCARD INC	94,448	347.120	32,784,789.760	
WESTERN UNION CO	46,712	16.960	792,235.520	
OWENS CORNING	10,366	94.930	984,044.380	
LEIDOS HOLDINGS INC	15,114	103.210	1,559,915.940	
AERCAP HOLDINGS NV	13,522	46.260	625,527.720	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	18,660	5.020	93,673.200	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	12,312	141.840	1,746,334.080	
DELTA AIR LINES INC	15,786	41.000	647,226.000	
INSULET CORP	7,813	205.570	1,606,118.410	
DISCOVER FINANCIAL	32,818	111.010	3,643,126.180	
TE CONNECTIVITY LTD	35,357	127.310	4,501,299.670	
MASIMO CORP	5,688	129.230	735,060.240	
LULULEMON ATHLETICA INC	12,748	317.050	4,041,753.400	
VMWARE INC	22,568	100.630	2,271,017.840	
MERCADOLIBRE INC	4,794	927.550	4,446,674.700	
ULTA BEAUTY INC	5,573	389.430	2,170,293.390	



INVESCO LTD	38,530	18.460	711,263.800	
MSCI INC	8,860	405.610	3,593,704.600	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	167,373	98.940	16,559,884.620	
VISA INC	179,802	202.820	36,467,441.640	
KEURIG DR PEPPER INC	81,648	36.960	3,017,710.080	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	20,056	149.010	2,988,544.560	
MARATHON PETROLEUM CORP	65,217	95.920	6,255,614.640	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	13,542	70.910	960,263.220	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	229,576	19.300	4,430,816.800	
XYLEM INC	17,109	85.210	1,457,857.890	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	29,220	110.220	3,220,628.400	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	4,719	216.250	1,020,483.750	
SPLUNK INC	18,329	103.370	1,894,668.730	
EPAM SYSTEMS INC	6,415	347.000	2,226,005.000	
ZILLOW GROUP INC	8,060	37.370	301,202.200	
HCA HEALTHCARE INC	27,377	227.350	6,224,160.950	
VERISK ANALYTICS INC	16,630	185.420	3,083,534.600	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	6,554	152.640	1,000,402.560	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	8,723	224.260	1,956,219.980	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	19,735	144.910	2,859,798.850	
NXP SEMICONDUCTOR NV	29,373	177.580	5,216,057.340	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	14,445	84.340	1,218,291.300	
LEAR CORP	7,051	130.980	923,539.980	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	11,131	111.250	1,238,323.750	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	26,542	62.400	1,656,220.800	
DOLLAR GENERAL CORP	25,074	233.560	5,856,283.440	
FORTINET INC	14,882	266.370	3,964,118.340	
HORIZON PHARMA PLC	24,103	86.780	2,091,658.340	
TESLA INC	91,958	865.650	79,603,442.700	
GENERAC HOLDINGS INC	7,096	241.690	1,715,032.240	
ENPHASE ENERGY INC	14,290	165.890	2,370,568.100	
GENERAL MOTORS CO	144,099	39.580	5,703,438.420	
ALLY FINANCIAL INC	39,230	41.820	1,640,598.600	
APTIV PLC	29,162	101.840	2,969,858.080	
PHILLIPS 66	51,476	96.360	4,960,227.360	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	9,158	77.200	706,997.600	
META PLATFORMS INC	254,714	203.770	51,903,071.780	
IQVIA HOLDINGS INC	20,457	213.820	4,374,115.740	
DIAMONDBACK ENERGY INC	18,618	142.930	2,661,070.740	

SERVICENOW INC	21,107	456.740	9,640,411.180	
PALO ALTO NETWORKS INC	10,431	504.870	5,266,298.970	
WORKDAY INC	20,746	189.460	3,930,537.160	
ABBVIE INC	189,808	152.830	29,008,356.640	
ZOETIS INC	50,463	169.210	8,538,844.230	
NEWS CORP/NEW-CL A	40,345	17.110	690,302.950	
CDW CORP	14,923	170.620	2,546,162.260	
HOWMET AEROSPACE INC	42,413	35.030	1,485,727.390	
TWILIO INC	18,377	107.380	1,973,322.260	
COUPA SOFTWARE INC	8,176	76.020	621,539.520	
SNAP INC	120,480	24.920	3,002,361.600	
TRADE DESK INC A	48,596	48.920	2,377,316.320	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	22,265	61.400	1,367,071.000	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	8,845	40.250	356,011.250	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	19,871	40.220	799,211.620	
OKTA INC	14,677	102.450	1,503,658.650	
BLACK KNIGHT INC	17,653	70.910	1,251,774.230	
BAKER HUGHES CO	88,694	32.130	2,849,738.220	
BROADCOM INC	44,310	580.100	25,704,231.000	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	9,285	76.410	709,466.850	
MONGODB INC	6,448	299.710	1,932,530.080	
BURLINGTON STORES INC	7,274	196.700	1,430,795.800	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	42,679	23.790	1,015,333.410	
VEEVA SYSTEMS INC	15,572	174.860	2,722,919.920	
TWITTER INC	86,209	49.800	4,293,208.200	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	16,816	45.750	769,332.000	
EVERGY INC	23,678	68.100	1,612,471.800	
ALLEGION PLC	9,404	112.570	1,058,608.280	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	14,074	54.890	772,521.860	
STERIS PLC	10,112	224.710	2,272,267.520	
DOCUSIGN INC	19,673	74.570	1,467,015.610	
WIX.COM LTD	5,855	71.950	421,267.250	
DROPBOX INC	30,479	21.140	644,326.060	
KKR & CO INC	58,985	53.550	3,158,646.750	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	5,050	29.880	150,894.000	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS INC	24,609	96.380	2,371,815.420	
MODERNA INC	38,060	134.400	5,115,264.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	29,828	143.480	4,279,721.440	
ARAMARK	22,573	35.830	808,790.590	
AMC ENTERTAINMENT HOLDINGS INC	59,888	13.760	824,058.880	
CIGNA CORP	35,380	266.900	9,442,922.000	
DELL TECHNOLOGIES INC	32,770	45.580	1,493,656.600	
DOW INC	79,358	67.930	5,390,788.940	
AMCOR PLC	170,579	12.810	2,185,116.990	

PINTEREST INC	63,965	22.690	1,451,365.850	
PELOTON INTERACTIVE INC	27,064	15.700	424,904.800	
FOX CORP-A	36,565	34.600	1,265,149.000	
FOX CORP-B	15,511	32.060	497,282.660	
CLARIVATE ANALYTICS PLC	42,586	14.650	623,884.900	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	21,024	164.810	3,464,965.440	
CHEWY INC	9,648	27.400	264,355.200	
AVANTOR INC	57,365	31.090	1,783,477.850	
LYFT INC	26,175	20.510	536,849.250	
DYNATRACE INC	20,512	35.640	731,047.680	
CLOUDFLARE INC	29,127	65.610	1,911,022.470	
TRADEWEB MARKETS INC	10,585	63.870	676,063.950	
CARRIER GLOBAL CORP	88,615	37.780	3,347,874.700	
OTIS WORLDWIDE CORP	43,684	74.580	3,257,952.720	
INMODE LTD	5,754	24.350	140,109.900	
UBER TECHNOLOGIES INC	155,782	26.070	4,061,236.740	
CORTEVA INC	81,329	55.740	4,533,278.460	
MATCH GROUP INC	29,019	74.070	2,149,437.330	
BILL.COM HOLDINGS INC	8,262	121.000	999,702.000	
BLACKSTONE INC	73,278	101.490	7,436,984.220	
FIVERR INTERNATIONAL LTD	3,343	47.050	157,288.150	
CARLYLE GROUP INC	17,850	37.690	672,766.500	
10X GENOMICS INC	8,136	51.190	416,481.840	
DATADOG INC	24,410	110.000	2,685,100.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	22,308	82.620	1,843,086.960	
UPSTART HOLDINGS INC	4,442	83.890	372,639.380	
INGERSOLL RAND INC	42,467	43.800	1,860,054.600	
PAYCOM SOFTWARE INC	5,653	295.240	1,668,991.720	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	18,691	28.790	538,113.890	
DRAFTKINGS INC	35,534	13.150	467,272.100	
ASANA INC	7,477	25.000	186,925.000	
UNITY SOFTWARE INC	5,698	57.340	326,723.320	
AON PLC	24,306	286.290	6,958,564.740	
SOFI TECHNOLOGIES INC	57,384	6.440	369,552.960	
WARNER BROS DISCOVERY INC	239,503	17.750	4,251,178.250	
BENTLEY SYSTEMS INC	17,230	38.490	663,182.700	
COINBASE GLOBAL INC	4,176	103.740	433,218.240	
AFFIRM HOLDINGS INC	18,528	24.950	462,273.600	
IAC/INTERACTIVECORP	7,652	77.160	590,428.320	
AIRBNB INC	32,639	135.840	4,433,681.760	
ZENDESK INC	12,612	113.880	1,436,254.560	
CONSTELLATION ENERGY CORP	33,319	60.270	2,008,136.130	
ROYALTY PHARMA PLC	37,502	39.720	1,489,579.440	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	29,656	46.750	1,386,418.000	
VIATRIS INC	132,223	9.950	1,315,618.850	

CAESARS ENTERTAINMENT INC	23,146	59.950	1,387,602.700	
SNOWFLAKE INC	23,352	155.270	3,625,865.040	
DOORDASH INC	11,653	72.110	840,297.830	
ARISTA NETWORKS INC	25,635	110.980	2,844,972.300	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	39,016	52.900	2,063,946.400	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	181,564	9.480	1,721,226.720	
FNF GROUP	31,255	40.740	1,273,328.700	
MARVELL TECHNOLOGY INC	87,288	57.750	5,040,882.000	
ROBINHOOD MARKETS INC	20,748	10.120	209,969.760	
LUCID GROUP INC	44,910	18.150	815,116.500	
GRAB HOLDINGS LTD	113,116	3.010	340,479.160	
CATALENT INC	18,217	98.830	1,800,386.110	
SYNCHRONY FINANCIAL	62,486	38.050	2,377,592.300	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	45,607	40.010	1,824,736.070	
CYBERARK SOFTWARE LTD	3,756	126.380	474,683.280	
WAYFAIR INC	7,350	66.170	486,349.500	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	20,242	138.780	2,809,184.760	
HUBSPOT INC	5,077	356.380	1,809,341.260	
QORVO INC	11,596	107.120	1,242,163.520	
LIBERTY BROADBAND CORP W/I	2,603	109.750	285,679.250	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	15,342	114.570	1,757,732.940	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	5,852	251.810	1,473,592.120	
GODADDY INC	17,571	76.980	1,352,615.580	
KORNIT DIGITAL LTD	5,217	64.190	334,879.230	
ETSY INC	13,841	86.380	1,195,585.580	
TRANSUNION	20,148	84.440	1,701,297.120	
BLOCK INC	53,667	96.190	5,162,228.730	
DUPONT DE NEMOURS INC	57,647	65.420	3,771,266.740	
CARVANA CO	8,245	46.480	383,227.600	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	22,409	48.710	1,091,542.390	
TELADOC HEALTH INC	15,648	33.450	523,425.600	
WESTROCK CO	27,826	53.400	1,485,908.400	
KRAFT HEINZ CO	75,414	43.590	3,287,296.260	
NOVOCURE LTD	10,423	73.170	762,650.910	
FORTIVE CORP	38,676	60.780	2,350,727.280	
WASTE CONNECTIONS INC	27,976	126.750	3,545,958.000	
ALPHABET INC-CL A	32,387	2,314.930	74,973,637.910	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	143,387	15.690	2,249,742.030	
PAYPAL HOLDINGS INC	119,328	81.680	9,746,711.040	

	SEA LTD ADR	34,567	76.200	2,634,005.400	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	34,012	29.340	997,912.080	
	SUNRUN INC	17,098	23.410	400,264.180	
	ZILLOW GROUP INC-C	16,321	38.050	621,014.050	
	ALPHABET INC-CL C	30,851	2,313.200	71,364,533.200	
	ZSCALER INC	9,288	172.940	1,606,266.720	
	CABLE ONE INC	570	1,127.190	642,498.300	
	LINDE PLC	54,943	308.660	16,958,706.380	
	ROKU INC	12,563	96.830	1,216,475.290	
	AVALARA INC	10,495	78.420	823,017.900	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	13,270	459.770	6,101,147.900	
	VISTRA CORP	42,712	26.620	1,136,993.440	
アメリカ・ドル	小計	34,380,625		3,855,826,065.050 (504,264,932,789)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	45,963	14.570	669,680.910	
	ASHTED GROUP	49,729	38.790	1,928,987.910	
	SEVERN TRENT PLC	30,135	29.960	902,844.600	
	BARCLAYS PLC	1,812,763	1.486	2,693,765.810	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	124,196	4.701	583,845.390	
	BT GROUP PLC	1,005,980	1.757	1,767,506.860	
	BUNZL PLC	38,046	30.280	1,152,032.880	
	AVIVA PLC	399,688	4.149	1,658,305.510	
	CRODA INTERNATIONAL	14,503	70.380	1,020,721.140	
	DIAGEO PLC	249,166	37.835	9,427,195.610	
	SCHRODERS PLC	12,178	28.200	343,419.600	
	DCC PLC	11,135	61.920	689,479.200	
	NATIONAL GRID PLC	400,532	11.795	4,724,274.940	
	KINGFISHER PLC	225,392	2.370	534,179.040	
	BAE SYSTEMS PLC	353,005	7.560	2,668,717.800	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	240,158	33.000	7,925,214.000	
	HALMA PLC	35,487	23.270	825,782.490	
	NEXT PLC	13,982	59.480	831,649.360	
	IMPERIAL BRANDS PLC	106,272	16.575	1,761,458.400	
	JOHNSON MATTHEY PLC	19,976	22.980	459,048.480	
	ANGLO AMERICAN PLC	135,768	34.885	4,736,266.680	
	COMPASS GROUP PLC	190,828	16.500	3,148,662.000	
	HSBC HOLDINGS PLC	2,177,738	5.020	10,932,244.760	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	587,598	2.398	1,409,060.000	
	UNILEVER PLC	274,289	35.970	9,866,175.330	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	71,616	10.920	782,046.720	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	43,040	15.880	683,475.200	
	PEARSON PLC	86,953	7.676	667,451.220	
	PERSIMMON PLC	35,252	20.390	718,788.280	

PRUDENTIAL PLC	307,481	9.206	2,830,670.080	
RIO TINTO PLC	120,197	54.400	6,538,716.800	
VODAFONE GROUP PLC	3,040,627	1.204	3,660,914.900	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	75,166	63.240	4,753,497.840	
RELX PLC	213,407	23.070	4,923,299.490	
RENTOKIL INITIAL PLC	204,183	5.252	1,072,369.110	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	847,047	0.803	680,178.740	
NATWEST GROUP PLC	606,899	2.095	1,271,453.400	
ST JAMES'S PLACE PLC	64,417	12.155	782,988.630	
SSE PLC	116,055	18.280	2,121,485.400	
BP PLC	2,095,958	4.266	8,941,356.820	
SAGE GROUP PLC(THE)	99,190	6.946	688,973.740	
SMITHS GROUP PLC	37,796	14.825	560,325.700	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,696	113.250	984,822.000	
STANDARD CHARTERED PLC	289,493	5.600	1,621,160.800	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	7,640,996	0.433	3,308,551.260	
TAYLOR WIMPLEY PLC	359,514	1.234	443,640.270	
TESCO PLC	827,233	2.714	2,245,110.360	
3I GROUP PLC	107,283	12.605	1,352,302.210	
SMITH & NEPHEW PLC	93,066	13.035	1,213,115.310	
GLAXOSMITHKLINE PLC	554,322	17.690	9,805,956.180	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	36,606	72.960	2,670,773.760	
WPP PLC	120,328	9.708	1,168,144.220	
ASTRAZENECA PLC	166,396	103.220	17,175,395.120	
WHITBREAD PLC	16,795	27.040	454,136.800	
INTERTEK GROUP PLC	17,114	49.230	842,522.220	
BURBERRY GROUP PLC	41,060	15.240	625,754.400	
INTERCONTINENTAL HOTELS	21,052	49.220	1,036,179.440	
SAINSBURY (J) PLC	192,097	2.279	437,789.060	
ADMIRAL GROUP PLC	21,325	23.450	500,071.250	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	11,360	40.070	455,195.200	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	18,455	17.350	320,194.250	
AVEVA GROUP PLC	10,907	21.440	233,846.080	
ABRDN PLC	213,433	1.822	388,874.920	
EXPERIAN PLC	99,462	26.460	2,631,764.520	
MONDI PLC	42,399	15.860	672,448.140	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	36,942	8.452	312,233.780	
OCADO GROUP PLC	46,768	8.002	374,237.530	
INFORMA PLC	157,970	5.678	896,953.660	
GLENCORE PLC	1,051,528	4.876	5,127,250.520	
ENTAIN PLC	61,865	13.710	848,169.150	
COCA-COLA HBC AG	21,338	15.480	330,312.240	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	87,616	5.772	505,719.550	

	FERGUSON PLC	24,640	93.320	2,299,404.800	
	M&G PLC	270,401	2.092	565,678.890	
	JD SPORTS FASHION PLC	252,180	1.235	311,442.300	
	SHELL PLC	826,364	22.995	19,002,240.180	
	AUTO TRADER GROUP PLC	110,833	5.794	642,166.400	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	487,207	1.135	552,979.940	
イギリス・ボンド 小計		30,964,835		196,695,047.480 (31,656,100,941)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOALIM BM	115,189	28.560	3,289,797.840	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	152,152	32.400	4,929,724.800	
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,182	688.500	2,190,807.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	112,553	18.700	2,104,741.100	
	ICL GROUP LTD	72,257	36.460	2,634,490.220	
	NICE LTD	6,507	658.000	4,281,606.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	17,440	110.500	1,927,120.000	
	AZRIELI GROUP	4,672	253.200	1,182,950.400	
イスラエル・シュケル 小計		483,952		22,541,237.360 (866,399,507)	
オーストラリ ア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	18,170	77.800	1,413,626.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	311,649	26.760	8,339,727.240	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	390,220	23.830	9,298,942.600	
	FORTECUE METALS GROUP LTD	189,907	20.830	3,955,762.810	
	TELSTRA CORP LTD	484,907	3.970	1,925,080.790	
	ASX LTD	20,036	84.540	1,693,843.440	
	BHP GROUP LTD	541,832	46.800	25,357,737.600	
	AMPOL LTD	22,528	33.040	744,325.120	
	COMPUTERSHARE LT	55,283	24.270	1,341,718.410	
	CSL LIMITED	50,909	268.160	13,651,757.440	
	REA GROUP LTD	6,134	112.150	687,928.100	
	TRANSURBAN GROUP	336,379	14.300	4,810,219.700	
	COCHLEAR LTD	7,511	219.390	1,647,838.290	
	ORIGIN ENERGY LTD	204,918	7.010	1,436,475.180	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	183,228	102.400	18,762,547.200	
	RIO TINTO LIMITED	40,398	109.260	4,413,885.480	
	APA GROUP	125,299	11.340	1,420,890.660	
	ARISTOCRAT LEISU	65,513	32.140	2,105,587.820	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	281,664	4.630	1,304,104.320	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	49,035	39.310	1,927,565.850	
ORICA LTD	43,659	15.910	694,614.690		
LEND LEASE CORP LTD	65,475	11.790	771,950.250		
BLUESCOPE STEEL LTD	50,325	18.450	928,496.250		

	MACQUARIE GROUP LTD	35,596	186.900	6,652,892.400	
	SUNCORP GROUP LTD	127,921	11.310	1,446,786.510	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	348,607	31.620	11,022,953.340	
	NEWCREST MINING LTD	100,257	26.430	2,649,792.510	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	5.500	619,624.500	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	171,012	12.640	2,161,591.680	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	131,418	9.420	1,237,957.560	
	REECE LTD	31,558	16.820	530,805.560	
	SANTOS LTD	352,203	8.050	2,835,234.150	
	SONIC HEALTHCARE	51,568	35.940	1,853,353.920	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	25,985	27.060	703,154.100	
	TABCORP HOLDINGS LTD	227,460	5.150	1,171,419.000	
	WESFARMERS LTD	121,938	49.600	6,048,124.800	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	104,861	31.390	3,291,586.790	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	125,505	38.150	4,788,015.750	
	SEEK LTD	38,405	25.310	972,030.550	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES LTD	6,284	66.290	416,566.360	
	MINERAL RESOURCES LTD	16,953	56.360	955,471.080	
	BRAMBLES LTD	127,620	10.480	1,337,457.600	
	CROWN RESORTS LTD	35,145	12.820	450,558.900	
	EVOLUTION MINING LTD	224,674	3.810	856,007.940	
	AURIZON HOLDINGS LTD	235,025	4.030	947,150.750	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	79,233	11.220	888,994.260	
	XERO LTD	14,590	86.570	1,263,056.300	
	IDP EDUCATION LTD	23,781	24.800	589,768.800	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	160,470	7.630	1,224,386.100	
	MEDIBANK PVT LTD	298,576	3.250	970,372.000	
	SOUTH32 LTD(AUD)	489,406	4.630	2,265,949.780	
	COLES GROUP LTD	146,272	18.670	2,730,898.240	
	WISETECH GLOBAL LTD	14,823	41.370	613,227.510	
	オーストラリア・ドル 小計	7,524,784		172,129,813.980 (15,784,303,942)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	48,157	73.910	3,559,283.870	
	BARRICK GOLD CORP	194,489	28.880	5,616,842.320	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	23,190	10.050	233,059.500	
	BANK OF MONTREAL	70,933	134.810	9,562,477.730	
	BANK OF NOVA SCOTIA	132,876	82.070	10,905,133.320	
	NATIONAL BANK OF CANADA	37,640	91.160	3,431,262.400	
	BCE INC	7,697	69.500	534,941.500	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	151,267	62.420	9,442,086.140	



BAUSCH HEALTH COS INC	30,250	20.690	625,872.500	
SAPUTO INC	26,668	26.820	715,235.760	
BLACKBERRY LTD	49,855	7.240	360,950.200	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	59,247	17.790	1,054,004.130	
CGI INC	24,878	102.420	2,548,004.760	
CCL INDUSTRIES INC	16,363	55.260	904,219.380	
CAE INC	32,283	30.640	989,151.120	
CAMECO CORP	45,781	30.710	1,405,934.510	
ROGERS COMM-CL B	34,794	66.960	2,329,806.240	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	49,499	139.820	6,920,950.180	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	124,126	82.040	10,183,297.040	
CANADIAN TIRE CORP-CL A	6,124	169.450	1,037,711.800	
CANADIAN UTILITIES LTD	9,111	38.820	353,689.020	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	75,779	149.890	11,358,514.310	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	21,713	39.820	864,611.660	
OPEN TEXT CORP	25,976	49.360	1,282,175.360	
EMPIRE CO LTD	16,169	42.050	679,906.450	
KINROSS GOLD CORP	123,889	6.330	784,217.370	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	13,286	67.420	895,742.120	
FORTIS INC	54,125	62.930	3,406,086.250	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	66,080	33.020	2,181,961.600	
TELUS CORP	31,890	32.280	1,029,409.200	
GREAT WEST LIFECO INC	26,893	33.970	913,555.210	
IMPERIAL OIL LTD	27,505	68.020	1,870,890.100	
ENBRIDGE INC	215,904	58.470	12,623,906.880	
IGM FINANCIAL INC	12,478	37.420	466,926.760	
MANULIFE FINANCIAL CORP	210,735	24.960	5,259,945.600	
LOBLAW CO LTD	18,965	111.760	2,119,528.400	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	94,400	55.210	5,211,824.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	31,727	77.020	2,443,613.540	
SUN LIFE FINANCIAL INC	63,767	63.680	4,060,682.560	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,909	675.770	1,965,814.930	
METRO INC	28,229	68.970	1,946,954.130	
EMERA INC	30,854	62.110	1,916,341.940	
ONEX CORP	7,000	74.390	520,730.000	
PAN AMERICAN SILVER CORP	19,323	31.340	605,582.820	
POWER CORP OF CANADA	59,749	36.860	2,202,348.140	
QUEBECOR INC-B	17,195	29.540	507,940.300	
ROYAL BANK OF CANADA	155,542	129.590	20,156,687.780	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	99,112	93.280	9,245,167.360	
SHAW COMM INC-B	45,342	37.560	1,703,045.520	

SUNCOR ENERGY INC	160,650	47.700	7,663,005.000	
LUNDIN MINING CORP	68,762	11.010	757,069.620	
TECK RESOURCES LTD-CL B	51,746	51.430	2,661,296.780	
THOMSON REUTERS CORP	17,791	121.620	2,163,741.420	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,665	109.130	1,054,741.450	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	196,299	92.970	18,249,918.030	
TC ENERGY CORP	103,542	71.430	7,396,005.060	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	9,698	117.230	1,136,896.540	
WESTON (GEORGE) LTD	8,379	155.340	1,301,593.860	
INTACT FINANCIAL CORP	18,757	177.060	3,321,114.420	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	51,554	56.890	2,932,907.060	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,190	1,979.250	4,334,557.500	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	19,864	193.980	3,853,218.720	
TOURMALINE OIL CORP	33,964	72.070	2,447,785.480	
KEYERA CORP	24,571	31.820	781,849.220	
PARKLAND CORP	15,665	35.060	549,214.900	
ALTAGAS LTD	34,755	29.180	1,014,150.900	
PEMBINA PIPELINE CORP	59,037	50.770	2,997,308.490	
DOLLARAMA INC	32,237	70.540	2,273,997.980	
CENOVUS ENERGY INC W/I	142,169	26.280	3,736,201.320	
NORTHLAND POWER INC	25,030	39.250	982,427.500	
TMX GROUP LTD	4,887	133.470	652,267.890	
IVANHOE MINES LTD	64,027	9.740	623,622.980	
NUTRIEN LTD	61,558	133.680	8,229,073.440	
TFI INTERNATIONAL INC	9,399	108.340	1,018,287.660	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	12,150	25.340	307,881.000	
WSP GLOBAL INC	13,164	145.330	1,913,124.120	
IA FINANCIAL CORP INC	12,011	66.930	803,896.230	
GFL ENVIRONMENTAL INC	17,254	38.130	657,895.020	
NUVEI CORP	7,929	63.980	507,297.420	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	11,764	46.460	546,555.440	
AIR CANADA	18,814	21.890	411,838.460	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	32,472	67.650	2,196,730.800	
SHOPIFY INC	11,999	486.070	5,832,353.930	
FIRSTSERVICE CORP	5,101	157.270	802,234.270	
CANOPY GROWTH CORP	20,287	7.670	155,601.290	
HYDRO ONE LTD	37,626	34.900	1,313,147.400	
カナダ・ドル 小計	4,198,531		268,518,832.310 (27,141,883,570)	
シンガポール・ ドル				
SINGAPORE TECH ENG	213,200	4.020	857,064.000	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	198,410	33.070	6,561,418.700	
CITY DEVELOPMENTS LTD	39,400	8.060	317,564.000	

	SINGAPORE EXCHANGE LTD	72,800	9.620	700,336.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	761,193	0.795	605,148.430	
	KEPPEL CORP LTD	144,600	6.790	981,834.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	370,598	11.940	4,424,940.120	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	855,130	2.740	2,343,056.200	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	166,400	5.370	893,568.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	129,666	29.560	3,832,926.960	
	UOL GROUP LIMITED	43,600	7.030	306,508.000	
	VENTURE CORP LTD	22,300	18.110	403,853.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	194,400	4.340	843,696.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	306,590	3.960	1,214,096.400	
	シンガポール・ドル 小計	3,518,287		24,286,009.810 (2,285,556,383)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	303,566	6.648	2,018,106.760	
	LOGITECH INTL-REG	18,983	60.960	1,157,203.680	
	NESTLE SA-REGISTERED	303,569	123.360	37,448,271.840	
	CIE FINANC RICHEMONT	55,361	104.900	5,807,368.900	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSSCHEIN	75,230	346.100	26,037,103.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	5,316	181.450	964,588.200	
	SIKA INHABER	15,252	274.700	4,189,724.400	
	SGS SA-REG	650	2,423.000	1,574,950.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	236,856	84.670	20,054,597.520	
	BALOISE HOLDING AG -R	3,827	160.200	613,085.400	
	BARRY CALLEBAUT AG	435	2,236.000	972,660.000	
	CLARIANT AG-REG	21,072	17.100	360,331.200	
	SWISSCOM AG-REG	2,998	585.400	1,755,029.200	
	ABB LTD	175,875	28.670	5,042,336.250	
	ADECCO GROUP AG-REG	19,351	35.750	691,798.250	
	GEBERIT AG	3,639	515.000	1,874,085.000	
	LONZA GROUP AG-REG	7,834	549.400	4,303,999.600	
	LINDT & SPRUENGLI PART	117	10,080.000	1,179,360.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	11	105,800.000	1,163,800.000	
	GIVAUDAN-REG	964	3,616.000	3,485,824.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	16,462	447.300	7,363,452.600	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	3,786	378.600	1,433,379.600	
	HOLCIM LTD	58,461	47.790	2,793,851.190	
	TEMENOS GROUP	7,082	101.850	721,301.700	
	BACHEM HOLDING AG	2,630	74.700	196,461.000	
	SONOVA HOLDING AG	6,012	349.000	2,098,188.000	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	5,959	256.200	1,526,695.800	
	STRAUMANN HOLDING AG	11,500	111.100	1,277,650.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	3,130	235.200	736,176.000	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	5,026	45.060	226,471.560	

	SCHINDLER NAMEN	1,661	181.400	301,305.400	
	SWISS LIFE HOLDING AG	3,073	549.000	1,687,077.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING	810	836.500	677,565.000	
	SWISS PRIME SITE AG	8,372	95.600	800,363.200	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,497	1,010.500	2,523,218.500	
	JULIUS BAER GROUP LTD	25,896	46.980	1,216,594.080	
	SWISS RE LTD	32,843	78.160	2,567,008.880	
	ALCON INC	55,647	68.220	3,796,238.340	
	VIFOR PHARMA AG	5,556	174.200	967,855.200	
	UBS GROUP AG	374,142	16.900	6,322,999.800	
	VAT GROUP AG	3,145	277.800	873,681.000	
スイス・フラン	小計	1,884,596		160,801,757.050 (21,237,088,054)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	72,757	419.300	30,507,010.100	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	42,042	364.800	15,336,921.600	
	ERICSSON LM-B SHS	324,469	77.010	24,987,357.690	
	GETINGE AB-B SHS	25,755	293.700	7,564,243.500	
	INVESTOR AB-A SHS	58,437	186.100	10,875,125.700	
	LUNDBERGS B	7,859	433.300	3,405,304.700	
	SKF AB-B SHS	28,236	162.000	4,574,232.000	
	SANDVIK AB	124,173	178.700	22,189,715.100	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	178,021	107.100	19,066,049.100	
	SKANSKA AB-B SHS	33,216	170.850	5,674,953.600	
	SWEDBANK AB	94,382	152.600	14,402,693.200	
	SVENSKA CELLULOOSA AB-B SHS	69,136	179.200	12,389,171.200	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	162,036	97.820	15,850,361.520	
	VOLVO AB-A SHS	24,198	160.800	3,891,038.400	
	VOLVO AB-B SHS	155,325	157.620	24,482,326.500	
	SWEDISH MATCH AB	167,443	76.500	12,809,389.500	
	TELE2 AB-B SHS	48,914	129.500	6,334,363.000	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	238.500	3,647,142.000	
	INDUSTRIVARDEN C	9,760	235.400	2,297,504.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	26,907	151.500	4,076,410.500	
	SECURITAS AB-B SHS	15,716	105.700	1,661,181.200	
	INVESTOR AB-B SHS	198,720	172.800	34,338,816.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	82,287	121.980	10,037,368.260	
	ASSA ABLOY AB-B	109,448	232.400	25,435,715.200	
	TELIA CO AB	283,582	39.960	11,331,936.720	
	LUNDIN ENERGY AB	21,720	428.800	9,313,536.000	
	BOLIDEN AB	29,779	392.400	11,685,279.600	
	ALFA LAVAL AB	27,935	255.900	7,148,566.500	
	KINNEVIK AB-B	22,633	169.700	3,840,820.100	
	FASTIGHETS AB BALDER	12,157	430.000	5,227,510.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	47,769	87.160	4,163,546.040	

	NIBE INDUSTRIER AB	160,889	84.560	13,604,773.840	
	HEXAGON AB-B SHS	215,068	117.900	25,356,517.200	
	SAGAX AB	19,038	219.800	4,184,552.400	
	EPIROC AB-A	73,781	185.050	13,653,174.050	
	EPIROC AB-B	41,205	158.150	6,516,570.750	
	ESSITY AB-B	68,868	253.000	17,423,604.000	
	EQT AB	31,718	251.900	7,989,764.200	
	EMBRACER GROUP AB	51,636	70.750	3,653,247.000	
	LIFCO AB	26,835	185.200	4,969,842.000	
	EVOLUTION AB	19,180	1,022.800	19,617,304.000	
	NORDEA BANK ABP	350,614	96.430	33,809,708.020	
	INVESTMENT AB LATOUR	15,539	225.500	3,504,044.500	
	SINCH AB	59,403	41.080	2,440,275.240	
スウェーデン・クローナ 小計		3,653,878		525,268,965.730 (6,881,023,451)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	10,908	861.000	9,391,788.000	
	A P MOLLER A/S	640	21,010.000	13,446,400.000	
	AP MOLLER MAERSK A	359	20,260.000	7,273,340.000	
	DANSKE BANK A/S	72,887	108.150	7,882,729.050	
	GENMAB A/S	7,190	2,209.000	15,882,710.000	
	NOVOZYMES-B SHS	23,915	455.800	10,900,457.000	
	ROCKWOOL AS	873	1,843.000	1,608,939.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	179,966	781.300	140,607,435.800	
	GN STORE NORD A/S	15,343	229.500	3,521,218.500	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	113,252	164.620	18,643,544.240	
	COLOPLAST-B	12,609	899.400	11,340,534.600	
	DSV A/S	22,036	1,110.000	24,459,960.000	
	DEMANT A/S	11,367	295.900	3,363,495.300	
	TRYG A/S	37,118	158.700	5,890,626.600	
	PANDORA A/S	9,912	539.600	5,348,515.200	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	12,433	542.000	6,738,686.000	
	AMBU A/S B	15,501	90.540	1,403,460.540	
ORSTED A/S	20,637	734.400	15,155,812.800		
デンマーク・クローネ 小計		566,946		302,859,652.630 (5,602,903,574)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	156,778	7.650	1,199,351.700	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	51,768	8.820	456,593.760	
	FISHER & PAYKEL	60,887	21.950	1,336,469.650	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	219,038	4.890	1,071,095.820	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	62,834	5.750	361,295.500	
	MERIDIAN ENERGY LTD	132,157	4.630	611,886.910	
ニュージーランド・ドル 小計		683,462		5,036,693.340 (419,909,124)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	45,504	245.900	11,189,433.600	
	NORSK HYDRO ASA	153,213	72.560	11,117,135.280	

	TELENOR ASA	71,764	130.500	9,365,202.000	
	SCHIBSTED ASA	8,211	179.800	1,476,337.800	
	ORKLA ASA	72,906	75.800	5,526,274.800	
	EQUINOR ASA	108,570	337.150	36,604,375.500	
	YARA INTERNATIONAL ASA	16,042	474.600	7,613,533.200	
	AKER BP ASA	15,719	354.800	5,577,101.200	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,304	195.500	3,187,432.000	
	ADEVINTA ASA	24,382	61.350	1,495,835.700	
	DNB BANK ASA	104,666	183.100	19,164,344.600	
	SCHIBSTED ASA	8,058	163.400	1,316,677.200	
	ノルウェー・クローネ 小計	645,339		113,633,682.880 (1,557,917,792)	
ユーロ	CRH PLC	84,988	36.990	3,143,706.120	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	18,348	99.380	1,823,424.240	
	KERRY GROUP PLC-A	17,775	100.250	1,781,943.750	
	KINGSPAN GROUP PLC	17,451	78.660	1,372,695.660	
	UMICORE	18,962	39.780	754,308.360	
	AIR LIQUIDE	52,388	160.820	8,425,038.160	
	AIRBUS SE	62,803	107.500	6,751,322.500	
	AXA SA	205,045	22.795	4,674,000.770	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	72,106	26.260	1,893,503.560	
	ADIDAS AG	20,499	181.360	3,717,698.640	
	ASSICURAZIONI GENERALI	118,133	17.735	2,095,088.750	
	DASSAULT AVIATION SA	3,120	159.000	496,080.000	
	DANONE	71,115	56.100	3,989,551.500	
	SAFRAN SA	36,923	95.420	3,523,192.660	
	INTESA SANPAOLO	1,698,613	1.880	3,193,392.440	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	34,364	79.060	2,716,817.840	
	ACCOR SA	18,305	30.500	558,302.500	
	BOUYGUES	28,068	30.740	862,810.320	
	BNP PARIBAS	118,317	50.590	5,985,657.030	
	THALES SA	11,069	121.050	1,339,902.450	
	CAPGEMINI SA	16,708	183.750	3,070,095.000	
	UNICREDIT SPA	216,987	8.230	1,785,803.010	
	KONINKLIJKE DSM NV	19,072	145.400	2,773,068.800	
	COMMERZBANK AG	112,781	6.120	690,219.720	
	EIFFAGE	8,993	93.280	838,867.040	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	46,809	34.100	1,596,186.900	
	UNITED INTERNET	10,010	30.440	304,704.400	
	FUCHS PETROLUB SE PREF	5,955	28.360	168,883.800	
	PUBLICIS GROUPE	25,936	54.560	1,415,068.160	
	FAURECIA	11,287	20.020	225,965.740	
	IBERDROLA SA	645,640	10.665	6,885,750.600	
	ENI SPA	278,887	13.604	3,793,978.740	
	JERONIMO MARTINS	34,644	19.670	681,447.480	
	KESKO OYJ-B	23,725	23.700	562,282.500	

KBC GROUPE	27,733	65.000	1,802,645.000	
HANNOVER RUECK SE	7,306	138.550	1,012,246.300	
WARTSILA OYJ	50,956	7.344	374,220.860	
L'OREAL	26,923	316.000	8,507,668.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	29,809	561.900	16,749,677.100	
GEA GROUP AG	17,490	35.400	619,146.000	
BOLLORE	114,808	4.450	510,895.600	
MEDIOBANCA SPA	60,688	9.648	585,517.820	
MICHELIN(CGDE) -B	18,693	117.100	2,188,950.300	
CONTINENTAL AG	8,829	61.320	541,394.280	
DEUTSCHE POST AG-REG	104,369	38.980	4,068,303.620	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	22,291	13.945	310,847.990	
OMV AG	17,896	48.790	873,145.840	
VERBUND AG	7,320	88.350	646,722.000	
PERNOD-RICARD	22,709	183.200	4,160,288.800	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	16,854	76.920	1,296,409.680	
RENAULT SA	19,671	23.170	455,777.070	
REPSOL SA	158,826	14.835	2,356,183.710	
REMY COINTREAU	1,986	172.500	342,585.000	
MERCK KGAA	14,538	164.750	2,395,135.500	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	52,550	53.530	2,813,001.500	
RWE AG	68,191	40.630	2,770,600.330	
SEB SA	2,596	108.600	281,925.600	
SOCIETE GENERALE-A	81,367	22.565	1,836,046.350	
VINCI S.A.	60,035	90.390	5,426,563.650	
SODEXO	9,822	69.460	682,236.120	
SOFINA	1,449	283.200	410,356.800	
SOLVAY SA	9,984	92.340	921,922.560	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	57,407	127.000	7,290,689.000	
VIVENDI SE	90,999	10.935	995,074.060	
SAP SE	112,272	91.640	10,288,606.080	
TELEFONICA S.A	563,665	4.717	2,658,807.800	
TOTALENERGIES SE	269,087	50.600	13,615,802.200	
VALEO	26,570	17.190	456,738.300	
E.ON SE	236,021	9.668	2,281,851.020	
VOEST-ALPINE AG	10,593	23.940	253,596.420	
HENKEL AG & CO KGAA	10,815	60.400	653,226.000	
SIEMENS AG-REG	81,744	114.640	9,371,132.160	
UPM-KYMMENE OYJ	61,276	31.540	1,932,645.040	
ING GROEP NV-CVA	423,971	8.702	3,689,395.640	
PUMA AG	10,980	66.340	728,413.200	
BAYER AG	104,605	59.860	6,261,655.300	
STORA ENSO OYJ-R SHS	58,535	17.950	1,050,703.250	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	21,171	61.380	1,299,475.980	

MERCEDES-BENZ GROUP AG	89,857	62.080	5,578,322.560	
BASF SE	99,004	47.435	4,696,254.740	
BEIERSDORF AG	10,944	91.280	998,968.320	
HEIDELBERGCEMENT AG	14,634	53.860	788,187.240	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	23,767	58.580	1,392,270.860	
ASM INTERNATIONAL NV	5,188	278.500	1,444,858.000	
ORANGE	228,345	11.574	2,642,865.030	
SAMPO OYJ-A SHS	52,583	44.300	2,329,426.900	
RANDSTAD NV	11,897	48.600	578,194.200	
ALLIANZ SE	43,484	195.700	8,509,818.800	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	281,622	4.463	1,256,878.980	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	113,114	27.410	3,100,454.740	
HERMES INTL	3,399	1,042.000	3,541,758.000	
ENDESA S.A.	30,147	19.680	593,292.960	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	72,342	6.911	499,955.560	
ERSTE GROUP BANK AG	39,151	28.560	1,118,152.560	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	14,999	216.700	3,250,283.300	
ARCELOR MITTAL (NL)	67,059	26.320	1,764,992.880	
DASSAULT SYSTEMES SA	74,638	39.495	2,947,827.810	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	23,571	24.220	570,889.620	
HEINEKEN NV	29,631	90.000	2,666,790.000	
AKZO NOBEL	19,812	80.500	1,594,866.000	
ASML HOLDING NV	44,435	524.400	23,301,714.000	
AEGON NV	196,332	4.762	934,932.980	
VOLKSWAGEN AG	3,315	200.800	665,652.000	
VOLKSWAGEN AG PFD	20,877	145.860	3,045,119.220	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	718,852	4.589	3,298,811.820	
KERING	8,029	457.900	3,676,479.100	
CNP ASSURANCES	14,608	20.900	305,307.200	
FORTUM OYJ	43,311	15.370	665,690.070	
AGEAS	18,136	44.000	797,984.000	
UCB SA	13,322	102.000	1,358,844.000	
NEMETSCHEK SE	5,104	65.260	333,087.040	
CARREFOUR SA	64,831	20.590	1,334,870.290	
NATURGY ENERGY GROUP SA	17,677	28.230	499,021.710	
NOKIA OYJ	583,729	4.767	2,782,636.140	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	100,110	24.690	2,471,715.900	
WOLTERS KLUWER-CVA	28,827	93.540	2,696,477.580	
SANOFI	122,372	97.050	11,876,202.600	
STMICROELECTRONICS NV	73,813	34.765	2,566,108.940	
ELISA OYJ	14,618	54.260	793,172.680	
BANCO SANTANDER SA	1,827,364	2.650	4,842,514.600	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	49,011	18.945	928,513.390	



QIAGEN N.V.	26,264	43.290	1,136,968.560	
DEUTSCHE BANK AG-REG	223,697	9.315	2,083,737.550	
BMW VORZUG	7,256	71.100	515,901.600	
ENEL SPA	900,710	6.008	5,411,465.680	
COLRUYT NV	5,030	34.360	172,830.800	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	344,247	17.302	5,956,161.590	
SARTORIUS AG	2,847	330.400	940,648.800	
UBISOFT ENTERTAINMENT	11,032	49.500	546,084.000	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	137,849	27.290	3,761,899.210	
RATIONAL AG	516	519.000	267,804.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG	4,866	112.600	547,911.600	
BECHTLE AG	8,139	40.770	331,827.030	
KONINKLIJKE KPN NV	358,749	3.324	1,192,481.670	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,779	84.540	1,249,416.660	
TELEPERFORMANCE	5,991	317.000	1,899,147.000	
DEUTSCHE BOERSE AG	20,373	161.300	3,286,164.900	
EURAZEO	3,311	69.150	228,955.650	
GRUPE BRUXELLES LAMBERT SA	11,318	84.000	950,712.000	
HEINEKEN HOLDING NV-A	10,853	71.400	774,904.200	
INDITEX	123,463	20.250	2,500,125.750	
ESSILORLUXOTTICA	31,990	155.050	4,960,049.500	
SNAM SPA	210,122	5.228	1,098,517.810	
CREDIT AGRICOLE SA	138,901	9.965	1,384,148.460	
ORPEA	5,291	32.260	170,687.660	
ENAGAS	24,864	20.730	515,430.720	
WENDEL	2,354	88.850	209,152.900	
TENARIS SA	55,855	14.535	811,852.420	
TELECOM ITALIA SPA	908,286	0.260	236,154.360	
ATLANTIA SPA	48,155	22.850	1,100,341.750	
PROXIMUS	14,640	16.545	242,218.800	
TERNA SPA	159,225	7.582	1,207,243.950	
BIOMERIEUX	4,870	90.260	439,566.200	
GRIFOLS SA	31,982	18.625	595,664.750	
FERROVIAL SA	46,452	23.670	1,099,518.840	
LANXESS AG	7,376	35.820	264,208.320	
NESTE OYJ	45,715	43.190	1,974,430.850	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	20,487	11.000	225,357.000	
RECORDATI SPA	10,908	42.110	459,335.880	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	57,775	9.778	564,923.950	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	6,008	188.800	1,134,310.400	
KONE OYJ	39,369	43.010	1,693,260.690	
ELIA GROUP	2,918	149.000	434,782.000	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,109	295.700	919,331.300	
ENGIE	203,977	11.138	2,271,895.820	
ALSTOM	38,519	22.330	860,129.270	
ELECTRICITE DE FRANCE	65,012	8.144	529,457.720	

IPSEN SA	3,873	94.650	366,579.450	
ARKEMA SA	6,392	116.250	743,070.000	
LEGRAND SA	29,484	81.280	2,396,459.520	
AMPLIFON SPA	12,300	35.460	436,158.000	
ADP	3,975	132.750	527,681.250	
ORION OYJ	13,559	35.650	483,378.350	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	59,406	10.820	642,772.920	
SYMRISE AG	14,802	102.400	1,515,724.800	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	25,552	39.130	999,849.760	
PRYSMIAN SPA	30,112	29.710	894,627.520	
DIASORIN SPA	2,429	120.650	293,058.850	
CAIXABANK	494,492	2.950	1,458,751.400	
BUREAU VERITAS SA	31,295	25.900	810,540.500	
GETLINK	44,292	17.310	766,694.520	
EDP RENOVAVEIS SA	29,561	21.130	624,623.930	
AMADEUS IT GROUP SA	48,952	60.000	2,937,120.000	
BRENTAG SE	17,236	69.020	1,189,628.720	
EVONIK INDUSTRIES AG	24,687	25.100	619,643.700	
EDENRED	26,160	46.000	1,203,360.000	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	105,474	2.874	303,132.270	
LEG IMMOBILIEN SE	8,209	93.220	765,242.980	
KION GROUP AG	7,874	49.110	386,692.140	
VONOVIA SE	78,465	34.260	2,688,210.900	
KNORR-BREMSE AG	7,195	69.060	496,886.700	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	30,120	51.020	1,536,722.400	
FERRARI NV	14,047	188.100	2,642,240.700	
CNH INDUSTRIAL NV	112,387	13.495	1,516,662.560	
AROUNDTOWN SA	113,225	4.620	523,099.500	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	8,858	33.910	300,374.780	
MONCLER SPA	23,707	42.720	1,012,763.040	
NEXI SPA	58,847	9.354	550,454.830	
PROSUS NV	98,079	42.210	4,139,914.590	
JDE PEET'S BV	7,893	26.920	212,479.560	
SIEMENS ENERGY AG	46,508	17.165	798,309.820	
INPOST SA	22,392	6.024	134,889.400	
EURONEXT NV	10,081	72.880	734,703.280	
IMCD NV	5,720	130.950	749,034.000	
WORLDLINE SA	24,912	37.440	932,705.280	
NN GROUP NV	29,715	45.580	1,354,409.700	
FINECOBANK SPA	71,819	12.350	886,964.650	
ARGENX SE	4,531	294.200	1,333,020.200	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	81,698	20.785	1,698,092.930	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	47,088	25.965	1,222,639.920	
EUROAPI SASU	5,320	13.514	71,894.480	
ZALANDO SE	26,225	33.420	876,439.500	
STELLANTIS NV	219,223	13.144	2,881,467.110	

	AENA SME SA	9,001	133.150	1,198,483.150	
	CELLNEX TELECOM SAU	58,193	41.800	2,432,467.400	
	JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	22,670	20.200	457,934.000	
	ABN AMRO BANK NV	52,835	11.240	593,865.400	
	EXOR NV	10,514	63.900	671,844.600	
	SCOUT24 SE	10,048	59.240	595,243.520	
	COVESTRO AG	20,258	38.420	778,312.360	
	HELLOFRESH SE	17,856	35.600	635,673.600	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	93,424	52.090	4,866,456.160	
	POSTE ITALIANE SPA	58,889	9.002	530,118.770	
	AMUNDI SA	6,292	54.100	340,397.200	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	41,879	9.902	414,685.850	
	ADYEN NV	2,124	1,417.600	3,010,982.400	
	UNIPER SE	11,072	21.980	243,362.560	
	DELIVERY HERO SE	17,246	29.560	509,791.760	
ユーロ 小計		19,685,009		458,795,057.000 (63,143,963,695)	
香港・ドル	HANG LUNG PROPERTIES LTD	172,000	14.680	2,524,960.000	
	CLP HOLDINGS LTD	171,296	76.000	13,018,496.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	57,314	52.750	3,023,313.500	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	133,591	327.600	43,764,411.600	
	MTR CORP	192,441	42.750	8,226,852.750	
	HANG SENG BANK LTD	79,896	140.100	11,193,429.600	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	129,972	31.800	4,133,109.600	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	151,320	54.050	8,178,846.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,245,406	8.540	10,635,767.240	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	213,904	43.100	9,219,262.400	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	372,495	29.700	11,063,101.500	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	173,066	29.250	5,062,180.500	
	SINO LAND CO	443,200	10.660	4,724,512.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	146,065	92.800	13,554,832.000	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	44.750	2,372,645.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	154,656	94.650	14,638,190.400	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	178,000	17.480	3,111,440.000	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	233,000	12.500	2,912,500.000	
	AIA GROUP LTD	1,298,516	74.000	96,090,184.000	
	HKT TRUST / HKT LTD	463,136	11.280	5,224,174.080	
	SANDS CHINA LTD	260,600	16.500	4,299,900.000	

SITC INTERNATIONAL CO LTD	140,000	26.900	3,766,000.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	114,400	18.960	2,169,024.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	160,135	36.550	5,852,934.250	
ESR CAYMAN LTD	216,400	23.900	5,171,960.000	
HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	246,500	7.760	1,912,840.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LTD	161,300	19.400	3,129,220.000	
WH GROUP LTD	931,500	5.320	4,955,580.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	305,445	55.050	16,814,747.250	
CK ASSET HOLDINGS LTD	234,195	53.700	12,576,271.500	
香港・ドル 小計	8,832,769		333,320,685.170 (5,553,122,615)	
合計	117,023,013		686,395,105,437 (686,395,105,437)	

## (2) 株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	108,264.000	1,178,994.960	
		GOODMAN GROUP	181,923.000	3,747,613.800	
		GPT GROUP	219,223.000	1,082,961.620	
		MIRVAC GROUP	432,802.000	978,132.520	
		SCENTRE GROUP	611,542.000	1,724,548.440	
		STOCKLAND	259,328.000	1,011,379.200	
		VICINITY CENTRES	386,564.000	711,277.760	
	オーストラリア・ドル 小計		2,199,646.000	10,434,908.300 (956,881,091)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	421,678.000	1,184,915.180	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	568,831.000	1,274,181.440	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	6,264.000	8,143.200	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	206,400.000	385,968.000	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	235,000.000	404,200.000	
シンガポール・ドル 小計		1,438,173.000	3,257,407.820 (306,554,650)		
投資信託受益証券 合計			3,637,819	1,263,435,741 (1,263,435,741)	
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	64,312.000	798,111.920	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	15,940.000	2,816,279.200	
		AMERICAN TOWER CORP	48,832.000	11,918,426.240	

	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	157,479.000	1,066,132.830	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	15,036.000	3,194,097.480	
	BOSTON PROPERTIES INC	15,660.000	1,865,419.200	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	11,305.000	1,682,297.050	
	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	46,131.000	8,423,520.600	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	30,389.000	4,287,280.120	
	DUKE REALTY TRUST	41,687.000	2,074,345.120	
	EQUINIX INC	9,564.000	6,823,340.160	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	16,531.000	1,210,565.130	
	EQUITY RESIDENTIAL	39,977.000	3,057,041.190	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,117.000	2,230,681.310	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	14,436.000	2,622,443.760	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	60,560.000	1,856,164.000	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	78,715.000	1,593,191.600	
	INVITATION HOMES INC	63,432.000	2,409,781.680	
	IRON MOUNTAIN INC	30,120.000	1,633,708.800	
	KIMCO REALTY	71,173.000	1,707,440.270	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST	57,601.000	1,061,010.420	
	MID AMERICA	12,263.000	2,263,136.650	
	PROLOGIS INC	79,144.000	11,149,806.720	
	PUBLIC STORAGE	16,700.000	5,625,896.000	
	REALTY INCOME CORP	60,450.000	3,996,954.000	
	REGENCY CENTERS CORP	15,613.000	1,070,739.540	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	12,147.000	4,155,367.230	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	36,454.000	4,426,244.680	
	SUN COMMUNITIES INC	11,536.000	1,903,670.720	
	UDR INC	34,357.000	1,719,567.850	
	VENTAS INC	42,297.000	2,409,660.090	
	VICI PROPERTIES INC	103,285.000	2,987,002.200	
	VORNADO REALTY TRUST	16,223.000	588,408.210	
	WELLTOWER INC	48,613.000	4,298,847.590	
	WEYERHAEUSER CO	83,265.000	3,342,257.100	
	WP CAREY INC	20,717.000	1,611,989.770	
アメリカ・ドル	小計	1,489,061.000	115,880,826.430 (15,154,894,480)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	114,313.000	560,819.570	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	77,092.000	551,361.980	
	SEGRO PLC	126,044.000	1,397,827.960	
イギリス・ポンド	小計	317,449.000	2,510,009.510 (403,960,931)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	8,722.000	412,899.480	

		RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	14,424.000	328,867.200	
	カナダ・ドル 小計		23,146.000	741,766.680 (74,977,776)	
	ユーロ	COVIVIO	5,066.000	333,849.400	
		GECINA SA	5,045.000	524,680.000	
		KLEPIERRE	17,716.000	387,271.760	
		UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	13,535.000	905,220.800	
	ユーロ 小計		41,362.000	2,151,021.960 (296,045,152)	
	香港・ドル	LINK REIT	241,816.000	16,201,672.000	
	香港・ドル 小計		241,816.000	16,201,672.000 (269,919,856)	
投資証券 合計			2,112,834	16,199,798,195 (16,199,798,195)	
合計				17,463,233,936 (17,463,233,936)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 605銘柄	70.00	-	-	73.80
	投資証券 36銘柄	-	-	2.10	
イギリス・ポンド	株式 78銘柄	4.39	-	-	4.55
	投資証券 3銘柄	-	-	0.06	
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	0.12	-	-	0.12
オーストラリア・ドル	株式 53銘柄	2.19	-	-	2.38
	投資信託受益証券 7銘柄	-	0.13	-	
カナダ・ドル	株式 86銘柄	3.77	-	-	3.87
	投資証券 2銘柄	-	-	0.01	
シンガポール・ドル	株式 14銘柄	0.32	-	-	0.37
	投資信託受益証券 5銘柄	-	0.04	-	
スイス・フラン	株式 41銘柄	2.95	-	-	3.02
スウェーデン・クローナ	株式 44銘柄	0.96	-	-	0.98
デンマーク・クローネ	株式 18銘柄	0.78	-	-	0.80
ニュージーランド・ドル	株式 6銘柄	0.06	-	-	0.06
ノルウェー・クローネ	株式 12銘柄	0.22	-	-	0.22
ユーロ	株式 228銘柄	8.76	-	-	9.01
	投資証券 4銘柄	-	-	0.04	
香港・ドル	株式 30銘柄	0.77	-	-	0.83
	投資証券 1銘柄	-	-	0.04	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間(2022年5月10日から2022年11月9日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。



## 【中間財務諸表】

## 【MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第14期 2022年5月9日現在	第15期中間計算期間末 2022年11月9日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	18,119,891	31,537,754
親投資信託受益証券	21,385,367,735	23,381,132,349
未収入金	-	7,083,000
流動資産合計	21,403,487,626	23,419,753,103
資産合計	21,403,487,626	23,419,753,103
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,400,960	23,328,168
未払受託者報酬	4,938,400	5,101,994
未払委託者報酬	9,259,526	9,566,270
その他未払費用	371,044	381,443
流動負債合計	17,969,930	38,377,875
負債合計	17,969,930	38,377,875
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,171,401,719	7,521,166,316
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	14,214,115,977	15,860,208,912
(分配準備積立金)	7,812,531,736	6,211,312,516
元本等合計	21,385,517,696	23,381,375,228
純資産合計	21,385,517,696	23,381,375,228
負債純資産合計	21,403,487,626	23,419,753,103

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第14期中間計算期間 自 2021年5月11日 至 2021年11月10日	第15期中間計算期間 自 2022年5月10日 至 2022年11月9日
<b>営業収益</b>		
受取利息	40	91
有価証券売買等損益	3,266,797,916	1,310,451,355
その他収益	-	7,129,534
<b>営業収益合計</b>	<b>3,266,797,956</b>	<b>1,317,580,980</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	5,462	8,327
受託者報酬	5,644,754	5,101,994
委託者報酬	10,583,963	9,566,270
その他費用	403,146	381,443
<b>営業費用合計</b>	<b>16,637,325</b>	<b>15,058,034</b>
営業利益又は営業損失( )	3,250,160,631	1,302,522,946
経常利益又は経常損失( )	3,250,160,631	1,302,522,946
中間純利益又は中間純損失( )	3,250,160,631	1,302,522,946
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	558,906,037	324,986,939
期首剰余金又は期首欠損金( )	16,295,164,964	14,214,115,977
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,248,300,400	4,130,917,997
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,248,300,400	4,130,917,997
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,911,546,627	3,462,361,069
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,911,546,627	3,462,361,069
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	15,323,173,331	15,860,208,912

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第15期中間計算期間	
	自	至
	2022年5月10日	2022年11月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月8日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2022年5月9日、当中間計算期間末日を2022年11月9日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第14期	第15期中間計算期間末
	2022年5月9日現在	2022年11月9日現在
1. 期首元本額	10,034,978,153円	7,171,401,719円
期中追加設定元本額	1,148,557,365円	2,107,838,663円
期中一部解約元本額	4,012,133,799円	1,758,074,066円
2. 受益権の総数	7,171,401,719口	7,521,166,316口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期	第15期中間計算期間末
	2022年5月9日現在	2022年11月9日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載して おります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---	--

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第14期 2022年5月9日現在	第15期中間計算期間末 2022年11月9日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,9821円 (29,821円)	3,1087円 (31,087円)

(参考)

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

2022年11月9日現在

資産の部	
流動資産	
預金	10,079,568,679
コール・ローン	555,068,175
株式	763,952,731,818
投資信託受益証券	1,303,276,656
投資証券	16,368,932,500
派生商品評価勘定	547,661,844
未収入金	504,476
未収配当金	577,242,401
差入委託証拠金	4,791,964,272
流動資産合計	798,176,950,821
資産合計	798,176,950,821
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	22,115,123
未払解約金	243,637,000
流動負債合計	265,752,123
負債合計	265,752,123
純資産の部	
元本等	
元本	128,771,581,525
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	669,139,617,173
元本等合計	797,911,198,698
純資産合計	797,911,198,698
負債純資産合計	798,176,950,821

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年5月10日 至 2022年11月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年11月9日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	121,262,425,171円
同期中追加設定元本額	30,276,996,707円
同期中一部解約元本額	22,767,840,353円
元本の内訳	
ファンド名	
DIAM外国株式パッシブ・ファンド	3,393,847,570円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	1,939,686円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	12,531,838円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	42,353,868円

グローバル8資産ラップファンド(安定型)	22,097,897円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	13,025,674円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	22,634,563円
たわらノーロード 先進国株式	38,949,323,046円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	427,887,658円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	2,683,003,347円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	740,084,447円
たわらノーロード バランス(堅実型)	79,875,170円
たわらノーロード バランス(標準型)	669,258,758円
たわらノーロード バランス(積極型)	833,173,963円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	456,933円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	140,425,291円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	417,433,875円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	341,312,527円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	503,735,017円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,182,266円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	25,460,584円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	3,734,801円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	11,917,519円
たわらノーロード 全世界株式	472,514,524円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	54,592,891,327円
One DC 先進国株式インデックスファンド	2,644,667,873円
Oneグローバルバランス	1,775,859円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	151,576,425円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	780,081,625円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	1,019,151,977円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	92,510,967円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	251,439,120円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	243,542,869円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	17,659,398円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	621,612,619円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	123,721,570円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	167,146,755円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	191,366,860円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	309,355,040円
投資のソムリエ	4,735,886,429円
クルーズコントロール	129,770,636円
投資のソムリエ<DC年金>	327,778,655円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	194,045,280円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	208,203,308円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	129,086,685円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	587,555,135円
ワールドアセットバランス(基本コース)	140,743,631円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	72,776,027円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	14,300,058円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	7,148,287円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	873,277円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	23,076,309円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	127,589,859円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	47,895,318円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	144,197,519円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	12,811,979円

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	7,349,559円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	4,758,058円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	83,058,670円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	900,462円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	76,865円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	57,046円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	42,234円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	50,879円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	126,341円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	101,992円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	450,027,720円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	40,537,924円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	1,110,172,319円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	201,440,106円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	1,061,006,717円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	122,631,365円
AMOneマルチアセット・インカム戦略ファンド(シグナルヘッジ付き)(適格機関投資家限定)	1,748,825円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	6,874,916円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	191,354円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,586,389円
しあわせの一步・私募(適格機関投資家限定)	1,543,325円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	26,211,424円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	50,829,922円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	1,974,100円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	19,245,392円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	1,291,107円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	32,693円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,589,761円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	21,520,408円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	161,014,173円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	254,879,586円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	852,424,928円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	42,544,519円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	37,506,497円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	254,551,780円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	10,545,373円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	159,891円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	100,804,498円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	8,893,863円



D I A M世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	29,588,668円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	45,483,012円
D I A M世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	102,589,612円
動的パッケージファンド<DC年金>	2,468,146円
コア資産形成ファンド	1,617,716円
MHAM外国株式インデックスファンド(ファンドラップ)	3,773,402,248円
MHAM外国株式インデックスファンド	140,875,126円
MHAM外国株式インデックスファンド<為替ヘッジあり>(ファンドラップ)	8,854,820円
MHAM動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]	333,355,393円
MHAM外国株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]	1,468,592,858円
計	128,771,581,525円
2. 受益権の総数	128,771,581,525口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年11月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	2022年11月9日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引					
為替予約取引					
売建	23,114,608	-	23,112,485	2,123	
オーストラリア・ドル	23,114,608	-	23,112,485	2,123	
買建	707,835,334	-	707,351,620	483,714	
アメリカ・ドル	474,630,650	-	474,366,715	263,935	
イギリス・ポンド	45,159,266	-	45,047,028	112,238	
オーストラリア・ドル	6,840,792	-	6,822,194	18,598	
カナダ・ドル	37,549,705	-	37,521,044	28,661	

ユーロ	143,654,921	-	143,594,639	60,282
合計	730,949,942	-	730,464,105	481,591

## (注) 時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 株式関連

種類	2022年11月9日現在			
	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 買建	16,219,457,142	-	16,745,485,454	526,028,312
合計	16,219,457,142	-	16,745,485,454	526,028,312

## (注) 時価の算定方法

## 株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2022年11月9日現在
1口当たり純資産額	6.1963円
(1万口当たり純資産額)	(61,963円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2022年11月30日現在

資産総額	23,133,314,381円
負債総額	35,424,457円
純資産総額( - )	23,097,889,924円
発行済数量	7,487,445,891口
1口当たり純資産額( / )	3.0849円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2022年11月30日現在

資産総額	806,151,805,313円
負債総額	111,633,456円
純資産総額( - )	806,040,171,857円
発行済数量	131,081,515,784口
1口当たり純資産額( / )	6.1492円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2)受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額(2022年11月30日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構(2022年11月30日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

###### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2022年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,412,515,586,826
追加型株式投資信託	802	14,533,579,135,759
単位型公社債投資信託	25	48,203,973,629
単位型株式投資信託	218	1,119,360,076,721
合計	1,071	17,113,658,772,935

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第37期事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第38期中間会計期間（自2022年4月1日至2022年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。



## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	36,734	31,421
金銭の信託	25,670	30,332
未収委託者報酬	16,804	17,567
未収運用受託報酬	5,814	4,348
未収投資助言報酬	317	309
未収収益	7	5
前払費用	724	1,167
その他	2,419	2,673
流動資産計	88,493	87,826
固定資産		
有形固定資産	1,119	1,268
建物	1 915	1 1,109
器具備品	1 202	1 158
建設仮勘定	0	-
無形固定資産	3,991	4,561
ソフトウェア	2,878	3,107
ソフトウェア仮勘定	1,109	1,449
電話加入権	3	3
投資その他の資産	11,153	10,153
投資有価証券	261	241
関係会社株式	5,299	5,349
長期差入保証金	1,324	1,102
繰延税金資産	3,676	3,092
その他	591	367
固定資産計	16,264	15,983
資産合計	104,757	103,810

(単位:百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	3,730	1,445
未払金	7,337	7,616
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	9
未払手数料	6,889	7,430
その他未払金	437	175
未払費用	9,713	8,501
未払法人税等	4,199	2,683
未払消費税等	2,106	1,330
賞与引当金	1,789	1,933
役員賞与引当金	76	69
流動負債計	28,954	23,581
固定負債		
退職給付引当金	2,292	2,507
時効後支払損引当金	157	147
固定負債計	2,450	2,655
負債合計	31,404	26,236
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	51,800	56,020
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	51,676	55,896
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	19,996	24,216
株主資本計	73,353	77,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	73,353	77,573
負債・純資産合計	104,757	103,810

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	89,905		108,563	
運用受託報酬	17,640		16,716	
投資助言報酬	1,103		1,587	
その他営業収益	781		12	
営業収益計		109,430		126,879
営業費用				
支払手数料	37,003		45,172	
広告宣伝費	424		391	
公告費	0		0	
調査費	30,794		36,488	
調査費	11,302		10,963	
委託調査費	19,491		25,525	
委託計算費	543		557	
営業雑経費	938		842	
通信費	46		35	
印刷費	680		606	
協会費	71		66	
諸会費	23		26	
支払販売手数料	116		106	
営業費用計		69,704		83,453
一般管理費				
給料	10,586		10,377	
役員報酬	163		168	
給料・手当	9,030		8,995	
賞与	1,392		1,213	
交際費	8		6	
寄付金	7		15	
旅費交通費	50		40	
租税公課	912		367	
不動産賃借料	1,499		1,674	
退職給付費用	524		495	
固定資産減価償却費	1,078		1,389	
福利厚生費	44		42	
修繕費	0		0	
賞与引当金繰入額	1,789		1,933	
役員賞与引当金繰入額	76		69	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,793		3,901	
事務用消耗品費	68		45	
器具備品費	0		0	
諸経費	152		217	
一般管理費計		20,594		20,578
営業利益		19,132		22,848

（単位：百万円）

	第36期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	27		13	
受取配当金	2		1	559
時効成立分配金・償還金	0		0	
為替差益	7		7	
金銭の信託運用益	1,229		-	
雑収入	13		19	
時効後支払損引当金戻入額	13		10	
営業外収益計		1,293		610
営業外費用				
投資信託償還損	0		-	
金銭の信託運用損	-		743	
早期割増退職金	48		20	
雑損失	0		-	
営業外費用計		48		764
経常利益		20,376		22,694
特別利益				
固定資産売却益	-		0	
特別利益計		-		0
特別損失				
固定資産除却損	1		5	
投資有価証券売却損	-		6	
ゴルフ会員権売却損	-		3	
オフィス再編費用	-		2	509
特別損失計		1		525
税引前当期純利益		20,375		22,169
法人税、住民税及び事業税		7,418		6,085
法人税等調整額		1,168		584
法人税等合計		6,249		6,669
当期純利益		14,125		15,499

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	17,871	49,674	71,227
当期変動額									
剰余金の配当							12,000	12,000	12,000
当期純利益							14,125	14,125	14,125
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,125	2,125	2,125
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	71,227
当期変動額			
剰余金の配当			12,000
当期純利益			14,125
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,125
当期末残高	0	0	73,353

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							11,280	11,280	11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	4,219
当期末残高	0	0	77,573

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。



## (会計上の見積りの変更)

## 第37期

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、当事業年度において、新しい働き方を踏まえたオフィスレイアウトの見直しを決定しました。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積の変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ334百万円減少しております。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

## (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分法相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## (2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2022年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

**注記事項**

（貸借対照表関係）

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
建物	407	415
器具備品	978	966

（損益計算書関係）

## 1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

（百万円）

	第36期 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	第37期 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
受取配当金	-	543

## 2. オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種 類株式					

## 第37期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2022年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 第36期(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	25,670	25,670	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	25,672	25,672	-

## 第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	30,332	30,332	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	30,334	30,334	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第36期(2021年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	36,734	-	-	-
(2) 金銭の信託	25,670	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	16,804	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	5,814	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	85,024	1	-	-

## 第37期(2022年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	31,421	-	-	-
(2) 金銭の信託	30,332	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	17,567	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,348	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	83,670	1	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	6,932	-	6,932
(2) 投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	6,932	-	6,932

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	259	239
関係会社株式		
非上場株式	5,299	5,349

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(第36期の貸借対照表計上額5,299百万円、第37期の貸借対照表計上額5,349百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

## 2. その他有価証券

第36期(2021年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第37期(2022年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

## 第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
投資信託	0	-	0

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

## 第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	-	6

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,422	2,479
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	4	14
退職給付の支払額	245	185
過去勤務費用の発生額	1	-
その他	1	-
退職給付債務の期末残高	2,479	2,576

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,479	2,576
未積立退職給付債務	2,479	2,576
未認識数理計算上の差異	84	35
未認識過去勤務費用	102	33
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507
退職給付引当金	2,292	2,507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507



## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	41	34
過去勤務費用の費用処理額	69	69
その他	7	3
確定給付制度に係る退職給付費用	409	398

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において48百万円、当事業年度において20百万円を営業外費用に計上しております。

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.76%	1.00% ~ 3.76%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度100百万円、当事業年度97百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第36期	第37期
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	260	156
未払事業所税	10	10
賞与引当金	547	592
未払法定福利費	92	92
運用受託報酬	1,410	845
資産除去債務	18	13
減価償却超過額(一括償却資産)	25	12
減価償却超過額	51	58
繰延資産償却超過額(税法上)	301	292
退職給付引当金	701	767
時効後支払損引当金	48	45
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	166
投資有価証券評価損	28	28
その他	3	2
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産小計	3,676	3,092
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	3,676	3,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,676	3,092

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（\*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	84,609百万円	76,763百万円
資産合計	84,609百万円	76,763百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	5,570百万円	4,740百万円
負債合計	5,570百万円	4,740百万円
純資産	79,038百万円	72,022百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	59,074百万円	55,263百万円
顧客関連資産	29,793百万円	25,175百万円

## (2) 損益計算書項目

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	8,823百万円	8,429百万円
経常利益	8,823百万円	8,429百万円
税引前当期純利益	8,823百万円	8,429百万円
当期純利益	7,288百万円	7,015百万円
1株当たり当期純利益	182,220円85銭	175,380円68銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	5,016百万円	4,618百万円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次の通りです。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	108,259百万円
運用受託報酬	14,425百万円
投資助言報酬	1,587百万円
成功報酬（注）	2,594百万円
その他営業収益	12百万円
合計	126,879百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## ( 1 ) 親会社及び法人主要株主等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

## ( 2 ) 子会社及び関連会社等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

## ( 3 ) 兄弟会社等

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,435	未払 手数料	1,457
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	12,767	未払 手数料	2,524

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	7,789	未払 手数料	1,592
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	16,373	未払 手数料	2,651

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

## (1株当たり情報)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,833,828円44銭	1,939,327円79銭
1株当たり当期純利益金額	353,145円08銭	387,499円36銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。



## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第38期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		27,934
金銭の信託		29,712
未収委託者報酬		17,398
未収運用受託報酬		3,150
未収投資助言報酬		291
未収収益		16
前払費用		939
その他		2,564
	流動資産計	82,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1,055
器具備品	1	138
リース資産	1	8
無形固定資産		
ソフトウェア		3,151
ソフトウェア仮勘定		1,794
電話加入権		2
投資その他の資産		
投資有価証券		182
関係会社株式		5,810
長期差入保証金		779
繰延税金資産		2,962
その他		411
	固定資産計	16,298
資産合計		98,307

(単位:百万円)

	第38期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	959
リース債務	1
未払金	7,709
未払収益分配金	0
未払手数料	7,486
その他未払金	221
未払費用	9,245
未払法人税等	2,605
未払消費税等	719
契約負債	20
賞与引当金	866
役員賞与引当金	26
流動負債計	22,155
固定負債	
リース債務	7
退職給付引当金	2,600
時効後支払損引当金	108
固定負債計	2,716
負債合計	24,871
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	51,882
利益準備金	123
その他利益剰余金	51,759
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	20,079
株主資本計	73,435
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等計	0
純資産合計	73,435
負債・純資産合計	98,307

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	48,925	
運用受託報酬	7,371	
投資助言報酬	1,029	
その他営業収益	11	
		営業収益計 57,336
営業費用		
支払手数料	20,939	
広告宣伝費	102	
公告費	0	
調査費	16,544	
調査費	5,756	
委託調査費	10,787	
委託計算費	277	
営業雑経費	371	
通信費	17	
印刷費	249	
協会費	34	
諸会費	20	
支払販売手数料	49	
		営業費用計 38,235
一般管理費		
給料	4,691	
役員報酬	81	
給料・手当	4,561	
賞与	49	
交際費	4	
寄付金	4	
旅費交通費	48	
租税公課	243	
不動産賃借料	504	
退職給付費用	235	
固定資産減価償却費	1 655	
福利厚生費	26	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	866	
役員賞与引当金繰入額	26	
機器リース料	0	
事務委託費	2,103	
事務用消耗品費	18	
器具備品費	0	
諸経費	159	
		一般管理費計 9,590
営業利益		9,510

（単位：百万円）

	第38期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	2,400	
時効成立分配金・償還金	0	
時効後支払損引当金戻入額	25	
為替差益	28	
雑収入	2	
		営業外収益計 2,463
営業外費用		
金銭の信託運用損	530	
早期割増退職金	3	
雑損失	28	
		営業外費用計 561
経常利益		11,411
特別利益		
投資有価証券売却益	4	
		特別利益計 4
特別損失		
固定資産除却損	12	
投資有価証券売却損	9	
関係会社株式評価損	584	
		特別損失計 605
税引前中間純利益		10,809
法人税、住民税及び事業税		2,457
法人税等調整額		129
法人税等合計		2,587
中間純利益		8,222

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216
当中間期変動額							
剰余金の配当							12,360
中間純利益							8,222
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	4,137
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	20,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,020	77,573	0	0	77,573
当中間期変動額					
剰余金の配当	12,360	12,360			12,360
中間純利益	8,222	8,222			8,222
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		-	0	0	0
当中間期変動額 合計	4,137	4,137	0	0	4,137
当中間期末残高	51,882	73,435	0	0	73,435

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物           ...     8～18年 器具備品     ...     2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 重要な収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該適用指針の適用に伴う、当中間財務諸表への影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第38期中間会計期間末 （2022年9月30日現在）		
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	...	469百万円
	器具備品	...	975百万円
	リース資産	...	0百万円

（中間損益計算書関係）

項目	第38期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）		
1.減価償却実施額	有形固定資産	...	74百万円
	無形固定資産	...	580百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
 該当事項はありません。



(金融商品関係)

第38期中間会計期間末(2022年9月30日現在)

1.金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,712	29,712	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	29,714	29,714	-

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	29,712	-	29,712
投資有価証券	-	-	-	-
其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	29,714	-	29,714

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券(その他有価証券)	
非上場株式	180
関係会社株式	
非上場株式	5,810

## (有価証券関係)

第38期中間会計期間末  
(2022年9月30日現在)

## 1. 子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額5,810百万円)で市場価格のあるものはありません。

## 2. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額180百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

## (持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年9月30日まで

## (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

## (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

## (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

## b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

## c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	72,873百万円
資産合計	72,873百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	4,223百万円
負債合計	4,223百万円
純資産	68,650百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額53,357百万円及び顧客関連資産の金額23,061百万円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	4,019百万円
経常利益	4,019百万円
税引前中間純利益	4,019百万円
中間純利益	3,372百万円
1株当たり中間純利益	84,308円98銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額2,114百万円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (収益認識関係)

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第38期中間会計期間  
(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

委託者報酬	48,925百万円
運用受託報酬	7,338百万円
投資助言報酬	1,029百万円
成功報酬(注)	32百万円
その他営業収益	11百万円
合計	57,336百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

第38期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,835,889円89銭
1株当たり中間純利益金額	205,562円11銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益金額	8,222百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	8,222百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は、アストマックス株式会社からPayPayアセットマネジメント株式会社（以下「PPAM」といいます。）の発行済株式の49.9%を2022年8月1日付で譲り受けており、同日付でPPAMは委託会社の関連会社となりました。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2022年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2022年3月末日現在

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

### 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

## 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など

請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨

- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書(請求目論見書)に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

(7)有価証券届出書第一部「証券情報」(12)その他 に記載の「ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンド」におけるラップ口座については、目論見書において、各販売会社で用いる固有の名称を記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月15日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）の2021年5月11日から2022年5月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）の2022年5月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2023年1月13日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）の2022年5月10日から2022年11月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MHAM外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）の2022年11月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年5月10日から2022年11月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。